

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第86期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 SCI本部長 多賀谷 敏久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 SCI本部長 多賀谷 敏久

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	60,595	59,976	66,848	77,962	76,895
経常利益 (百万円)	4,583	5,320	6,529	5,675	3,710
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	3,440	3,818	4,663	3,147	1,511
包括利益 (百万円)	2,587	5,516	6,185	3,992	4,255
純資産額 (百万円)	26,532	36,202	44,328	47,224	50,384
総資産額 (百万円)	48,134	56,868	66,870	70,656	76,408
1株当たり純資産額 (円)	1,306.58	1,640.21	1,899.19	2,022.92	2,157.96
1株当たり 当期純利益金額 (円)	169.85	184.55	202.28	135.01	64.86
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	169.52	183.18	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	63.6	66.2	66.7	65.8
自己資本利益率 (%)	13.5	12.2	11.6	6.9	3.1
株価収益率 (倍)	12.7	14.7	12.8	15.5	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,490	5,139	3,677	7,312	4,823
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,282	4,619	5,967	5,857	5,125
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,143	1,905	171	1,531	260
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,352	15,295	13,816	17,687	18,702
従業員数 (名)	8,334	8,238	8,306	7,895	8,055
(外、臨時雇用者数)	(209)	(190)	(193)	(409)	(1,189)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第84期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	51,949	50,356	57,072	62,171	62,485
経常利益	(百万円)	1,938	2,973	5,545	5,391	366
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	1,494	2,205	4,095	2,928	97
資本金	(百万円)	3,996	6,387	7,819	7,819	7,819
発行済株式総数	(株)	20,849,878	22,579,878	23,849,878	23,849,878	23,849,878
純資産額	(百万円)	16,723	23,542	29,465	31,512	30,758
総資産額	(百万円)	36,625	42,045	48,888	52,916	53,367
1株当たり純資産額	(円)	824.26	1,067.70	1,264.01	1,351.85	1,319.50
1株当たり配当額	(円)	30.00	36.00	40.00	50.00	44.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(14.00)	(16.00)	(18.00)	(25.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	73.77	106.59	177.63	125.63	4.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	73.62	105.80	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.7	56.0	60.3	59.6	57.6
自己資本利益率	(%)	9.1	11.0	15.5	9.6	0.3
株価収益率	(倍)	29.3	25.5	14.6	16.6	-
配当性向	(%)	40.7	33.8	22.5	39.8	-
従業員数	(名)	712	767	813	843	860
(外、臨時雇用者数)	(名)	(127)	(139)	(147)	(141)	(108)
株主総利回り	(%)	135.8	172.2	166.9	139.2	110.3
比較指標：TOPIX (東証株価指数)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	3,425	3,530	3,000	2,609	2,108
最低株価	(円)	1,621	1,912	2,179	1,867	1,206

(注) 1 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 第84期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第86期の株価収益率については、当期純損失である為記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1922年	故横尾忠太郎が東京都墨田区において創業。
1951年	株式会社に改組。
1956年	ロッドアンテナ生産開始(2003年事業撤退)。
1957年	カーアンテナ生産開始。
1959年	スポーツ用品生産開始(1995年事業撤退)。
1962年	東京証券取引所第二部上場。
1967年	台湾横尾工業股イ分有限公司(現・連結子会社友華科技股イ分有限公司)設立。
1973年	香港横尾有限公司(現・連結子会社香港友華有限公司)設立。
1978年	YOKOWO (SINGAPORE) PTE.LTD.(現・連結子会社)設立。
1979年	回路検査機器事業開始。
1981年	N.V.YOKOWO(EUROPE)S.A.設立。
1983年	衛星放送受信機器開発開始。
1984年	YOKOWO AMERICA CORPORATION(現・連結子会社)設立。
1986年	欧州・米国向衛星放送受信機器生産開始。 回路検査機器製品を拡充。 スプリングコネクタの生産開始。
1987年	マイクロ波応用機器製品を拡充。 YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN.BHD.(現・連結子会社)設立。
1989年	東京本社社屋完成。 開発本部拡充。
1990年	社名を株式会社ヨコオに変更。
1994年	東莞友華電子有限公司設立。(2017年東莞友華汽车配件有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅)
1995年	東莞友華汽车配件有限公司(現・連結子会社)設立。
1996年	マイクロウェーブセラミックス生産開始。
1999年	東莞友華通信配件有限公司(現・連結子会社)設立。 YOKOWO EUROPE LTD.設立(2023年解散)。
2000年	ヨコオ・ディ・エス設立(2008年吸収合併)。
2001年	東京証券取引所第一部上場。
2002年	YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC.(現・連結子会社)設立。 YOKOWO KOREA CO.,LTD.(現・連結子会社)設立。
2004年	合併会社インパックヨコオ株式会社設立(韓国)(2008年譲渡)。
2005年	YOKOWO (FRANCE) S.A.S. 設立(2010年解散)。 友華貿易(香港)有限公司(現・連結子会社)設立。 中国工場拡充。
2006年	医療機器用微細精密加工部品、生産開始。
2007年	先端デバイスセンター開設。 YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)設立。 富岡工場拡充。
2008年	ジェネシス・テクノロジー(株)からプローブカード事業譲受。 MEMS開発センター開設。
2011年	YOKOWO VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)設立。
2015年	YOKOWO de MEXICO S.A de C.V.設立(2022年解散)。
2019年	合併会社LTCCマテリアルズ株式会社(現・持分法適用会社)設立。
2020年	YOKOWO EUROPE GmbH(現・連結子会社)設立。 YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.(現・連結子会社)設立。 Lumax Yokowo Technologies Pvt. Ltd.(現・持分法適用会社)設立。
2021年	JR神田万世橋ビルに本社を移転。
2022年	東京証券取引所の市場区分再編によりプライム市場に移行。 株式会社ヨコオみらいサポート設立。 YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.(現・連結子会社)設立。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社(連結財務諸表提出会社)及び連結子会社21社、関連会社3社で構成され、各種電子機器(VCCS製品、CTC製品、FC・MD製品、インキュベーションセンター製品)の製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「4 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

当社(連結財務諸表提出会社)

株式会社ヨコオは各種電子機器(VCCS製品、CTC製品、FC・MD製品、インキュベーションセンター製品)の一部製品の原材料部品を国内及び海外製造子会社に供給し、完成品及び部品として仕入れ、顧客に販売しております。また一部製品は販売子会社に供給しております。

国内製造子会社

国内製造子会社2社は、株式会社ヨコオより部品、材料の支給を受けて各種電子機器(VCCS製品、CTC製品、FC・MD製品)の製品及び部品を生産し、株式会社ヨコオに供給しております。

海外製造子会社及び海外製造関連会社

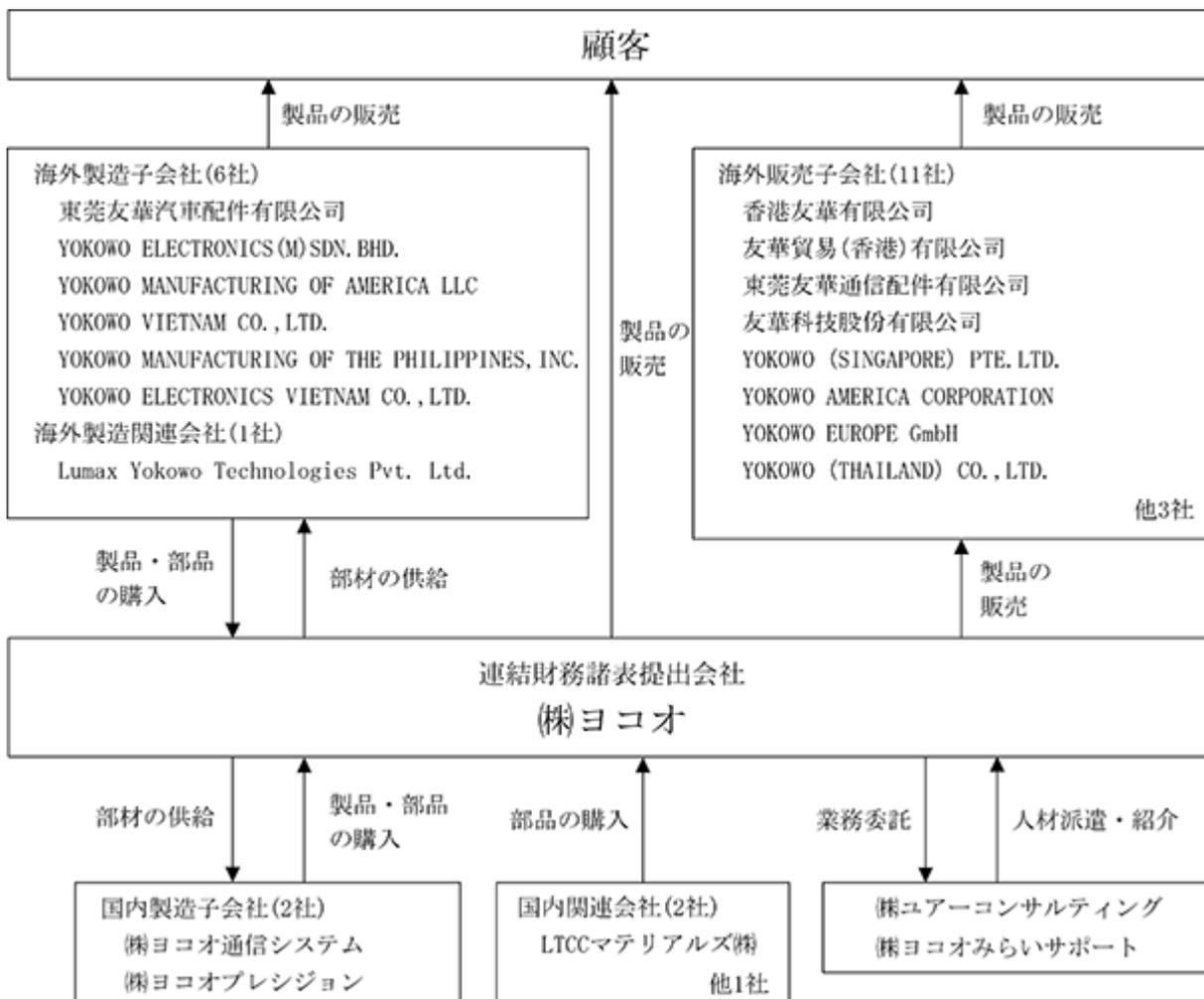
海外製造子会社6社及び海外製造関連会社1社は株式会社ヨコオ及び他の子会社より部品、材料の供給を受けて各種電子機器(VCCS製品、CTC製品、FC・MD製品)の製品及び部品を生産し、株式会社ヨコオに供給しております。また、製品の一部を直接顧客に販売しております。

海外販売子会社

海外販売子会社11社は主に株式会社ヨコオ及び海外製造子会社より製品の供給を受け、顧客に販売しております。

国内関連会社

国内関連会社2社は、VCCS製品、CTC製品の部品を生産し、株式会社ヨコオに供給しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容					摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
						当社 役員	当社 職員				
(連結子会社) 株式会社ヨコオ 通信システム	群馬県富岡市	100百万円	VCCS 製品 の製造並びに販売	100	-	3	1	-	外注加工 委託	土地建物の 賃貸	
株式会社ヨコオ プレジジョン	群馬県富岡市	100百万円	CTC、FC・ MD 製品の 製造並び に販売	100	-	3	1	資金の 貸付	部品・材料 の販売及び 部品・部品 の購入	土地建物の 賃貸	
株式会社ユア コンサルティング	東京都北区	20百万円	人材派遣 紹介業	100	-	2	2	-	人材紹介	土地建物の 賃貸	
株式会社ヨコオ みらいサポ ート	群馬県富岡市	30百万円	清掃事 業、事務 補助業 務、及び 製造現場 軽作業	100	-	2	2	-	清掃事業・ 事務補助業 務・製造現 場軽作業	土地建物の 賃貸	
YOKOWO AMERICA CORPORATION	ROLLING MEADOWS ILLINOIS U.S.A.	1,100千 米ドル	CTC、FC・ MD、イン キューベ ーション センター 製品の販 売	100	-	1	1	-	製品の販売	-	
YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	HILLIARD OHIO, U.S.A.	500千 米ドル	VCCS 製品 の製造並 びに販売	100 (100)	-	1	1	-	製品・部品 ・材料の販 売	-	(注) 2,3
YOKOWO EUROPE GmbH	MUNCHEN GERMANY	25千 ユーロ	VCCS、 CTC、FC・ MD 製品 の販売	100	-	1	1	-	製品の販売	-	
香港友華 有限公司	KWAI CHUNG HONG KONG	46,800千 香港ドル	VCCS、FC ・MD 製品 の販売	100	-	2	-	-	部品・材料 の販売	-	
友華貿易(香港) 有限公司	KWAI CHUNG HONG KONG	5,000千 香港ドル	CTC、FC ・MD 製品 の販売	100	-	2	-	-	製品の販売	-	
東莞友華汽車 配件有限公司	中華人民共和國 広東省東莞市	200,253千 元	VCCS、 FC・MD 製 品の製造 並びに販 売	100 (100)	-	4	-	-	部品・材料 の販売及び 製品の購入	-	(注)2
東莞友華通信 配件有限公司	中華人民共和國 広東省東莞市	33,063千 元	VCCS、 CTC、FC・ MD 製品 の販売	100	-	4	1	-	製品の販売	-	
友華科技股イ分 有限公司	台湾台北市	30,000千 台湾ドル	VCCS、 CTC、FC・ MD 製品 の販売	100	-	4	1	-	製品・部品 ・材料の販 売	-	
YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN.BHD.	KULIM INDUSTRIAL ESTATE, KEDAH MALAYSIA	24,985千 マレーシア リングギ ット	CTC、FC・ MD 製品 の製造並 びに販売	100	-	1	1	資金の 貸付	部品・材料 の販売及び 部品・部品 の購入	-	(注)2

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容					摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
						当社 役員	当社 職員				
YOKOWO (SINGAPORE) PTE.,LTD.	LAVENDER STREET SINGAPORE	1,000千 シンガポール ドル	CTC、FC・ MD製品の 販売	100	-	1	-	-	製品の販売	-	
YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD.	BANGKOK THAILAND	15,500千 バーツ	VCCS製 品の販 売	100	-	2	1	-	製品の販売	-	
YOKOWO VIETNAM CO.,LTD.	HA NAM PROVINCE VIETNAM	7,500千 米ドル	VCCS製 品の製 造並び に販売	100	-	-	1	資金の 貸付	部品・材 料の販 売及び 製品の 購入	-	(注)2
YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.	HERMOSA BATAAN PHILIPPINES	230,000千 比ペソ	VCCS製 品の製 造並び に販売	100	-	1	2	資金の 貸付	部品・材 料の販 売及び 製品の 購入	-	
YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.	HUNG YEN PROVINCE VIETNAM	200 千米ドル	CTC製品 の製造 並びに 販売	100	-	-	2	資金の 貸付	部品・材 料の販 売及び 製品の 購入	-	
(持分法適用関連 会社) LTCCマテリアルズ(株)	群馬県富岡市	315百万円	VCCS製 品の製 造並び に販売	30	-	1	-	資金の 貸付	部品の 購入	土地の 賃貸	
LUMAX YOKOWO TECHNOLOGIES PVT. LTD.	GURGAON, HARYANA, INDIA	165,000千 ルピー	VCCS製 品の製 造並び に販売	50	-	1	1	-	部品の 購入	-	

(注)1 議決権に対する所有割合欄の下段()内数字は、間接所有割合であります。

2 特定子会社であります。

3 以下の子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC

主要な損益情報等	売上高	23,382百万円
	経常利益	1,189百万円
	当期純利益	945百万円
	純資産額	4,001百万円
	総資産額	8,325百万円

4 上記以外に小規模な連結子会社が3社あり、連結子会社の数は合計21社となります。

5 上記以外に関連会社が1社あり、関連会社の数は合計3社となります。

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
VCCS	6,098	(1,050)
CTC	823	(71)
FC・MD	614	(22)
インキュベーションセンター	30	(2)
全社共通	490	(44)
合計	8,055	(1,189)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
860 (108)	41.1	11.8	7,678,370

セグメントの名称	従業員数(名)	
VCCS	165	(38)
CTC	82	(9)
FC・MD	221	(20)
インキュベーションセンター	30	(2)
全社共通	362	(39)
合計	860	(108)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は単独組合であり、1955年4月、株式会社横尾製作所労働組合(現ヨコオ労働組合)として組織されました。また、一部の連結子会社についても労働組合が組織されています。

組合結成以来、労使間の諸問題は相互の立場を尊重し、常に協調をもって解決されており、その他特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.3	41.0	55.4	67.8	41.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

< 経営の基本方針 >

品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
「技術立脚企業」として、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術・表面改質材料技術・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
プロダクト・イノベーション(事業構造・製品構造の革新)、 プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、 パーソネル・イノベーション(人材の革新) の3つの革新に加え、将来成長を見据えた マネジメント・イノベーション(経営・事業運営の革新) を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する
業界/顧客/技術/サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラダイムシフト/ドラステックな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立する

(2) 目標とする経営指標

< 中期経営基本目標 >

当社グループは、2024年5月14日公表の「新中期経営計画2024 - 2028」(2025年3月期～2029年3月期)において、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

ミニマム10(テン)の安定的な実現

ミニマム10：売上高営業利益率・営業利益成長率・投下資本利益率・自己資本利益率を10%以上確保
連結売上高1,000億円の達成

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当期(2024年3月期)におきましては、当社グループは持続的な企業価値の向上を目指すとともに、より一段高いステージでの社会貢献の実現に向けて、経営の基本方針に掲げる4つのイノベーション(プロダクト/プロセス/パーソネル/マネジメント)の推進に取り組みました。

また、当社グループは、パーパス「人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。」の実現に向け、グローバル社会のサステナビリティに貢献する事業活動/企業活動により、ステークホルダーと共に持続的な進化と成長を続ける「進化永続企業」を目指しております。

この考え方に基づき策定した「新中期経営計画2024 - 2028」の骨子は、以下のとおりです。

< 経営戦略 >

1) 主要市場(自動車/半導体検査/携帯端末/医療機器)における成長・収益基盤強化

主力3事業(VCCS/CTC/FC)における事業進化テーマの探索と推進
成長率の高い新興国市場(特に中国・インド・アセアン)での本格事業拡大
CTC/FC事業の再成長路線への回帰による事業ミックスの適正化
第4の核事業としての成長が確実なMD事業(医療分野)の本格躍進

2) 新たなコアコンピタンスの獲得/他社との協業による事業ドメイン拡張

主力事業のドメイン拡張への取組み強化
電鍍技術/MEMS加工技術/光電融合技術領域における協業の構築と自社取込み
自社ソフトウェア開発能力の取込みと並行したコト売りビジネスの本格化

3) ROIC経営の浸透

ROIC(投下資本利益率)/WACC(加重平均資本コスト)を事業別に導入するとともに、より収益力/資本効率の高い事業構造に創り変えていく
不測の事態に備えて一定のキャッシュを保ちつつ、M&A/アライアンスを通じたビジネスモデル革新/事業拡大と、安定成長配当と自社株買いによる株主還元の実現を図る

4) 人的資本経営 = 「人材」中心の経営、サステナビリティの取組み

従業員の能力やスキルを組織の成長に活かし、中長期的な企業価値の向上につなげる
マテリアリティを軸としたサステナビリティの取組みを推進する

これらを強力に推進することにより、本中期経営計画期間において、中期経営基本目標である「ミニマム10」の安定的な実現と連結売上高1,000億円の達成を目指してまいります。

(4)会社の対処すべき課題

世界経済は、世界的な金融引き締めに伴う景気悪化や大幅な円安進行に加え、ウクライナ・中東情勢等の地政学リスクの高まりによる資源・原材料価格の高騰など、先行き不透明な状況が続いており、当社事業環境も、自動車市場は堅調に推移しているものの、半導体検査市場や携帯通信端末市場は2024年3月期における低迷から未だ回復途上にあり、予断を許さない状況にあります。このような状況下で、当社グループは以下の点に重点的に取り組みます。

1) VCCS事業

標準化 / 共通化による原価構造の徹底改革による収益体質の継続改善

EV化 / SDV()化 / ADAS化に伴う新アプリケーション領域製品新規参入による新たな分野での売上拡大

SDV : Softwar Defined Vehicle 外部との双方向通信でアップデートされる制御ソフトウェアにより性能の維持・向上を行う自動車のこと

2) CTC事業

現有技術の研鑽と他社との協業 / 共創 / M&Aを通じて、新たなテストニーズに対応したハードウェア供給力を強化

社内・外部技術を駆使した総合テストソリューション型ベンダーへの進化

3) FC事業

材料 / 部品加工 / 表面改質の深耕による主力スプリングコネクタ(SPC)製品の強力引上げ

最小最軽量 / 低コストを付加価値とした製品の市場投入による事業拡大

4) MD事業

医療製販業認可取得に基づく自社企画製品の上市

先端医療機器分野におけるエコシステム拡大による人類・社会への貢献を加速

5) インキュベーションセンター

現有技術にとどまらず、顧客ニーズを満たす技術を保有するパートナーを探索し連携することで、

新たな市場を創造する製品・ソリューションを提供

グローバル市場のニーズを把握し、モノ売りからコト売りへのビジネスモデル変革を推進

企業連携、M&A、共創する企業への積極投資をも活用し、技術・人財・設備を補完し、新たな事業領域 / ビジネスモデルを創出

上記の重点施策を着実にかつ強力に推進することで、中長期的に、激変の中でも揺るがない圧倒的な強みを確立するとともに、ステークホルダーの皆様と新たな価値の協創に邁進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社は、2022年の創業100周年を契機として企業理念体系を刷新し、以下のとおりパーパス(存在意義)/ビジョン(目指す姿)/バリュー(価値観)を定めております。

パーパス：「人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。」

・パーパスのステートメント：

「もっと社会に貢献したい。そのために、ヨコオをもっといい会社にしたい。

私たちは、多様な仲間の声に耳を傾け、世界に目を向け、安心安全な未来のために、社会の進化と課題解決に真摯に取り組む『いい会社』をつくっていきます。

人と技術で『いい会社』をつくり、ステークホルダーの皆様とともに持続可能な『いい社会』の実現に貢献していきます。」

ビジョン：「社会ニーズのその先に、人と技術で挑戦し、『新しい』を生み出し続ける進化永続企業。」

バリュー：「Respect 尊重」、「Fairness 公正・公平」、「Ownership 当事者意識」、「Challenge 挑戦」、「Innovation 革新」

(ご参考：当社コーポレートサイト「企業理念体系/スローガン」)

<https://www.yokowo.co.jp/company/philosophy.html>

サステナビリティに関する当社の基本的な考え方は、上記のパーパスのステートメントに示しているとおりです。また、ビジョンに掲げる「進化永続企業」は、持続可能な社会があってこそ実現できるものであり、持続可能な社会の実現に貢献する会社であり続けることが大前提になると考えております。

(2) サステナビリティに関するガバナンス

当社グループは、サステナビリティ課題への取組みにおいてガバナンス体制を強化しており、投資を行う場合は、稟議規程に定める金額基準に従い、取締役会において事業機会やリスクを評価し、合理的判断のもと意思決定を行うこととしております。代表取締役は、マテリアリティの基本方針と施策に関するリソース投入の承認を行っており、取締役会は、当社のサステナビリティに関する基本方針を審議・決定し、その取組み状況を監督する責任を負っています。

取締役及び執行役員の報酬決定基準にも、サステナビリティ課題への取組みに関する実績評価を組み込み済みであり、代表取締役(社長)が評価を行ったうえで、指名・報酬諮問委員会(委員の過半数が独立社外取締役であり、委員長は独立社外取締役である委員から選出)に諮問します。同委員会で審議し決定した原案を、委員長である独立社外取締役が取締役に答申し、取締役会で決定しています。

また、当社は、2022年10月に、グループで特定している3つのマテリアリティ(環境/地域社会/多様性と包摂性)に対して包括的に取組みを推進する機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しました。

当委員会は、執行役員社長を委員長とし、委員である執行役員専務・常務とオブザーバーである常勤監査役・社外取締役により構成されており、当社グループのサステナビリティ課題の取組み方針の策定及び目標設定を行うとともに、取組み状況を取締役に報告/情報共有する役割を担っています。

(3) サステナビリティに関するリスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスクは、まず全社的リスクマネジメントの中でその要諦を把握・管理しております。全社的リスクマネジメントにおける主要なリスクについては、後記「3 事業等のリスク」に記載しております。これらは、当社グループにおける事業リスク等について全社横断的にリスクを把握・評価・対策立案等の取りまとめを行う事業リスク管理委員会及びその事務局が、以下のとおりマネジメントサイクルを実行しております。

- ・当社の事業リスク管理委員会事務局が、当社全部門及び全グループ会社に対して、当期のグループ全体のリスク管理表をベースとして、次期に向けた自部門・自拠点のリスクアセスメント実施(新規リスク抽出・既存リスク内容更新)及びリスク低減策・低減計画立案を指示する。
- ・各部門・各拠点は、各々の次期事業計画にリスク低減計画を織り込む。
- ・リスクアセスメントにより更新された内容は、事業リスク管理委員会事務局が取りまとめる。個々のリスク項目が経営に与える影響度(軽微～致命的まで4段階)と発生頻度(ほぼ発生しない～頻発まで5段階)によりマッピングし、経営上重要なリスクを抽出する。
- ・事業リスク管理委員会事務局は、リスクアセスメントの概要を取締役に報告するとともに、有価証券報告書等において開示する。

サステナビリティに関する、より詳細で具体的なリスクについては、後記「(4) サステナビリティの取組み項目」に掲げる各項目の推進体制/マネジメントシステムによりリスクマネジメントのPDCAサイクルを実行しております。

(4) サステナビリティの取組み項目

当社のサステナビリティの主要な取組み項目ごとのガバナンス/リスク管理進捗状況等は、以下のとおりです。

環境

a. 気候変動

イ) 基本的な考え方

当社グループは、「環境」を重点課題(マテリアリティ)の1つに選定するとともに、環境方針及び行動指針において温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1・2)の削減目標を掲げ、気候変動対策に取り組んでいます。その具体的な施策内容と進捗状況はCDPの枠組みで開示しており、Scope3における温室効果ガス排出量削減への取り組みについても、今後さらに強化してまいります。

なお、GHG総排出量について2019年度分より第三者保証を受けており、GHG総排出量や気候変動対策の取り組みについては、2017年度分よりCDPIにて開示をしています。今後も、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、気候変動への対応を強力に推進するとともに、事業活動を通じた社会の発展に貢献していきます。

ロ) TCFDへの対応

当社は、2021年10月の取締役会決議に基づき、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しております。また、CDPの枠組みにおいて、TCFD提言の気候関連財務情報開示の中核要素であるガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標に沿って情報を開示しています。

ハ) ガバナンス

前記「(2) サステナビリティに関するガバナンス」に記載の体制の下、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001に基づき設置している環境担当役員及び環境管理責任者並びに環境管理委員会(事務局：サステナビリティ推進部)が、気候変動対応を含む環境全般の計画・施策立案と推進を担っております。なお、ISO14001の認証は、当社国内生産拠点(富岡工場及びMEMS開発センター)及び国内生産子会社並びに海外生産子会社(中国・マレーシア・ベトナム)において取得しており、その環境マネジメントシステムにより継続的な水準向上に取り組んでおります。

二) リスク管理

当社グループは、VCCS、CTC、FC・MD及びインキュベーションセンターの4セグメントで事業を展開しており、すべてのセグメントで気候変動を含む企業活動や行動に関するリスクと機会を洗い出すとともに、その影響度を数値化して管理しています。

気候関連リスクの特定及び評価は、環境管理委員会の運営プロセスの一部として、毎年の定期的な評価と、必要に応じて臨時の評価を実施しています。同委員会を構成する各部門ごとに、それぞれの業務プロセスから気候関連リスクを洗い出し、リスク評価を行った上で委員会事務局が集約、全社リスクを特定し、サステナビリティ推進部長及び環境担当役員の承認を経た後、全社リスクとして取締役会に報告しています。

ホ) 戦略

・シナリオ分析

気候関連のリスクと機会を特定・評価し、気候関連課題が事業に与える中長期的なインパクトの把握のため、VCCS、CTC及びFC・MDの3セグメント(以下、「主要3セグメント」といいます。)を想定し、分析を実施しております。分析では、産業革命前に比べ2100年までに世界の平均気温が3℃上昇すると想定したシナリオと、気温上昇を1.5℃未満に抑えられたシナリオを採用し、移行リスク・機会に関する分析と災害などによる物理的変化(物理リスク・機会)に関する分析を実施しました。

・当社グループのビジネスへの影響

気候関連リスクと機会が当社グループの戦略に及ぼした影響

影響を受けた戦略分野	影響の説明
製品及びサービス	<p>当社グループが提供する主な製品・サービスは、主要3セグメントでの製造・販売です。製造業では設計と製造が事業活動の主体となりますが、排出量が多い製造段階におけるGHG排出抑制活動が重要となります。</p> <p>今後、2015年のパリ協定による国の方針や2020年10月の日本政府による2050年の「カーボンニュートラル宣言」などを受けて、規制の強化等により大幅なGHG排出削減が要請されるのは確実です。当社グループとしても、よりGHG排出量の少ない製品を開発し、市場へ供給することが必要であり、技術提案力と競争力の強化が鍵となります。</p>
サプライチェーン及び/又はバリューチェーン	<p>当社グループのサプライチェーン及びバリューチェーンは、製品を構成する資材(原材料、二次製品など)の生産・調達と、自社の製造工場での生産にかかわるものに大別されます。</p> <p>2015年のパリ協定による国の方針においても部門別の2030年度の排出量目安が示されており、資材生産や生産工場は産業部門に該当することから、削減が求められると想定されます。具体的には、気候変動抑制のためのGHG排出抑制に向けた対策から、資材生産時や製品生産時のGHG排出抑制のための規制強化に伴い、炭素税の賦課や追加の設備投資などによるコスト増加が想定されます。</p>

研究開発への投資	<p>当社グループは、常に先端製品の開発・供給を目指しており、技術開発・研究開発が事業成長には極めて重要です。</p> <p>2015年のパリ協定による国の方針や法規制によりGHG排出量の大幅な削減が求められるなか、それを実現するための技術の開発・保有が必要不可欠です。具体的には、カーボンニュートラル生産やカーボンニュートラル製品に関する技術開発が課題となります。</p>
運用	<p>当社グループの主要3セグメントの中でも、主力事業であるVCCS事業及びCTC事業では、工場の生産工程からのGHG排出量が多く、脱炭素化に向けた社会的潮流は、炭素税、再生可能エネルギー導入量・価格など、さまざまな運用リスクと機会があります。当社は、このようなリスク・機会を踏まえ、2030年度に2014年度比で35%の自社工場からの温室効果ガス(Scope1・2)を削減することを目標に具体的な施策を推進しており、工場の操業に伴う排出量の削減は重要な課題となります。</p>

気候関連リスクと機会が当社グループの財務計画に及ぼした影響

影響を受けた戦略分野	影響の説明
資産	<p>シナリオ分析の結果、低炭素化・脱炭素化への対応が喫緊の課題であるとの認識から、新規建物構築やオフィス選定に際してより高い省エネルギー性能を求めたことで、より高い取引価格となったという影響がありました。また、生産設備及びその付帯設備、工場インフラ機器、社用車(BEV・HEV、急速充電器)等についても、同様の影響がありました。</p>

へ)指標と目標

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、自社工場からの温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1・2)を2030年度に2014年度比で35%削減することを、2021年10月に目標として設定しておりますが、2024年1月にSBTi(Science Based Target Initiative)に対するコミットメントレターが受理されたことを受け、同イニシアティブに合致するGHG排出量削減目標及び同削減計画を策定中です。

今後も、新目標のSBTi認定取得と当該目標の達成に向けて、系統電力における再生可能エネルギーの利用拡大、エネルギー原単位削減、自家消費型再生可能エネルギー導入、グリーン電力調達などを柱として加速させるとともに、Scope3における温室効果ガス排出量削減への取り組みについても強化してまいります。

なお、気候変動に関するデータや具体的取組み等最新の情報は、下記の当社コーポレートサイトをご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/warming.html>

b. 化学物質管理と汚染防止

イ)基本的な考え方

当社では、環境方針の中で環境関連法規及び顧客要請事項の遵守を掲げており、行動指針の一部として以下のとおり定めております。

- ・環境及び人体に有害な影響を与える化学物質に対して、異常時、緊急時を含めた予防処置、対応処置を定め環境汚染の予防を行なうとともに、有害化学物質の使用量削減を図ります。
- ・環境関連法規、条例等の要求事項及び顧客要求事項を遵守し、さらに自主基準を定め環境管理の向上に努めます。

ロ)ガバナンス及びリスク管理

前記「a. 八)ガバナンス」に記載の体制により、計画立案・リスク管理・進捗管理及び報告等を行っております。

八)指標と目標

環境や人体に有害な影響を及ぼす化学物質に対して、異常時や緊急時を含めた予防措置や対応策を定め、環境汚染を予防するとともに、有害化学物質使用のゼロ化に向けて推進いたします。

二)主な取組み

当社グループでは、有害化学物質管理基準を定め、当社グループが生産及び販売する製品に加えて使用する部品、材料等に含有される化学物質について管理対象を明確にするとともに、当社グループの社内及び取引先に周知徹底し、環境品質の向上を図っております。同管理基準では、原材料・部品等の受け入れから出荷まで、化学物質の管理方法を定めております。

製品に使用されている構成部品については、サプライヤーとの情報共有に重点を置き、ICP分析機や蛍光X線分析機により厳しくチェックするとともに、世界の自動車メーカー・電機メーカーの変化する化学物質規制要求に対応した製品を供給しています。

なお、化学物質管理に関するデータ等最新の情報は、下記の当社コーポレートサイトをご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/pollutionchemical.html>

c. 水資源管理及び廃棄物削減・リサイクル

イ)基本的な考え方

当社グループは、環境方針に基づく行動指針において、省エネルギー・省資源・リサイクルを積極的かつ継続的に推進し、地球環境保全に努めることとしており、その一環として、水資源管理及び廃棄物削減・リサイクルに取り組みます。

ロ)ガバナンス及びリスク管理

前記「a. 八)ガバナンス」に記載の体制により、計画立案・リスク管理・進捗管理及び報告等を行っております。

八)指標と目標

・水資源管理

当社グループの水の使用量は、生活用水が大部分を占めており、売上高当たりの水使用量を原単位で計測しております。前年度比1%の水使用原単位削減を目標に取り組んでおります。

・廃棄物削減・リサイクル

当社グループは、事業活動による廃棄物の排出量を削減するとともに、リサイクル率を80%以上にすることを目標に活動を進めております。

なお、水資源管理及び廃棄物削減・リサイクルに関するデータ等最新の情報は、下記の当社コーポレートサイトをご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/environment.html>

地域社会

a. 基本的な考え方

当社グループは、「地域社会」を重点課題(マテリアリティ)の1つに選定するとともに、地域社会の一員として、様々な社会貢献活動を推進しております。地域の発展を支える活動や、社会が抱える課題の解決に寄与する取り組みを通じて、地域社会と共に発展していくことを目指しております。

b. 主な取り組み

イ)地域に根差した活動

- ・富岡市と連携し、地域住民や従業員の子供を対象とした野球イベントやティーボールなどのスポーツ教室の開催
- ・中国子会社従業員有志で結成した「友華ボランティア服務隊」による、環境保護活動やPCR検査などでのボランティア活動参加

ロ)持続可能な社会の実現に向けた活動

- ・フィリピン子会社従業員による植樹ボランティア活動

八)地域の発展に寄与する活動

- ・富岡市におけるネーミングライツパートナーとしての活動
- ・ベトナム子会社における地元教育機関との連携

なお、地域社会への貢献等に関する詳細やデータ等最新の情報は、下記の当社コーポレートサイトに掲載している「ヨコオ統合レポート2023」(「地域社会」はp.50)をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/ir/library/annualreport.html>

人権尊重

a. 人権方針

当社は、2023年4月開催の取締役会において、「ヨコオグループ人権方針」を決定いたしました。その概略は以下のとおりです。

ヨコオグループは、「人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。」をパーパス(存在意義)と位置付けています。そして、多様な仲間の声に耳を傾け、世界に目を向け、従業員を支える家族、お客様、お取引先様、地域の皆様など、すべてのステークホルダーの方たちと一緒に、幸せな未来の姿を思い描き、「新しい」を生み出し続ける進化永続企業を目指しています。

「ヨコオグループ人権方針」(以下、「本方針」)は、ヨコオグループ(以下、「私たち」)のパーパス(存在意義)の基盤として、事業活動において関わるステークホルダーの人権を尊重するという私たちの姿勢と責任を示すものです。そして、本方針は、人権に関する最上位の方針として、私たちが人権に関する取り組みを継続して進めていく上での指針となるものです。

本方針は、取締役会の監督の下、人権・労働・倫理マネジメント委員会がその運用を担います。

・人権尊重に対する基本姿勢

本方針の適用範囲とお取引先様への期待
法令の遵守と国際規範の尊重

・人権デュー・ディリジェンスの実施

人権デュー・ディリジェンス体制の整備
ステークホルダーとの対話
是正・救済
苦情処理メカニズム
研修・教育
情報開示

・個別の人権課題への取り組み

強制労働の禁止
児童労働の禁止
差別の禁止
非人道的な扱いの禁止
結社の自由及び団体交渉権
労働時間及び賃金
労働安全衛生
外国籍労働者の人権

b. 人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重し、救済するための体制を強化しています。2022年に発足した人権労働倫理マネジメント委員会を中心として、国内外の子会社及び関係部門と連携しながら、人権・倫理に関する重要施策を審議し、事業活動を通じた人権への負の影響を特定するとともに防止・軽減し、取組みの実効性を評価したうえで、どのように対処したかについて説明・情報開示する人権デュー・ディリジェンスプロセスを実施し、個別の人権課題に取り組みます。

2023年度においては、グループ従業員を対象に質問票による調査を行ない(従業員ベースのカバー率：99%)、リスクの特定/分析評価/対策の実行/開示/サプライヤー展開/サプライヤー有効性の確認を実行いたしました。その結果、グループの適合理化に向けた体制整備/サプライチェーンへの展開/苦情処理メカニズムの整備/ダイバーシティの促進の4項目が今後の重点課題として抽出され、2024年度より本格的に取組みを進めております。

上記の人権方針等 人権尊重の取組みの詳細については、下記の当社コーポレートサイトに掲載しております。

<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/humanright.html>

人的資本

a. 多様性と包摂性

イ) 基本的な考え方

当社グループでは、「多様性と包摂性」を重要課題(マテリアリティ)の一つと定め、国籍・性別・世代にとらわれず、多様な人材を採用・育成し、従業員一人一人が最大限に力を発揮できるよう、個性の尊重と校正・公平な処遇、働きやすい職場づくりに努めます。

ロ) 多様性に関する具体的な取組みと目標

・女性活躍推進

当社は、製造業という業態から女性正社員の採用数が少なく、母集団が小さいため、女性リーダー比率(全女性社員に占める係長職以上の女性の社員の比率)も男性と比べて低いのが現状です。この女性リーダー比率を

2030年までに男性と同等以上とすることを目標として、女性の社外役員就任や管理職への積極的な登用を行っています。

また、女性従業員による「ラウンドテーブル」(座談会)を開催し、そこで出た意見や要望を集約して、業務のあり方等を順次改善しております。

・外国人人材の積極的採用と育成

「TISP(Tomioka International Specialist Park)プロジェクト」を中心的な取組みとして推進しております。本プロジェクトは、外国籍のスペシャリスト人材を積極採用・育成し、当社のマザー工場である富岡工場を中心に配置する構想です。2030年の目標として、120名の配置を掲げており、2022年度実績は72名です(日本国内勤務を継続している者だけでなく、母国にある当社グループ会社に勤務している者も、実績人数に参入しています)。

このプロジェクトにおいて、日本在住の外国籍の従業員はもとより、海外在住の従業員も積極的に採用しています。特に、主力生産拠点がある中国、ベトナム、マレーシアでは、現地の大学を卒業した新卒入社者に対して、日本での数年間の研修プログラムを実施しております。対象者には個別のCDP(Career Development Plan)を作成して計画的な人材育成を行っており、日本での研修を修了した従業員の多くが戻り活躍しております。

・障がい者雇用

当社グループの障がい者雇用率の2030年度目標として「法定雇用率の1.5倍」を設定し、その実現に向けて、2022年4月に業務受託・請負を業とする「株式会社ヨコオみらいサポート」を設立いたしました。2023年3月に特例子会社の認定を受けたことを機に、障がいを持つ方の雇用と活躍促進にさらに積極的に取り組んでおります。

・キャリア採用の強化

キャリア採用については、当社は過去から、特に新技術導入・新分野進出に際して積極的に行ってきており、2022年度末時点で当社単体に在籍する従業員に占める中途入社者の比率は62.4%です。数値目標等は特段設定しておりませんが、今後も国籍・性別・世代等にかかわらず、積極的に推進してまいります。

b. 労働安全衛生

イ)基本方針

当社(株式会社ヨコオ及び国内外のグループ会社を含む)は、当社の重要な財産である社員(以下「社員」といいます。)及び構内協力会社、訪問者等の当社活動における利害関係者(以下「利害関係者」といいます。)の安全と健康を経営の最優先課題と位置付け、安全を常に確保し、社員及び利害関係者が安心して働ける職場を追求するとともに心身の健康増進に努めます。

- 1) 労働安全衛生関連法及びその他の要求事項を順守し、社員及び利害関係者の安全と健康を最優先するとともに継続的活動を展開します。
- 2) 労働安全衛生マネジメントシステムを構築・維持し、継続的な改善を行います。
- 3) 職場における危険源の特定と労働安全衛生リスクの評価に基づき目標を設定し、OH&Sの改善、及びリスク低減を目指します。
- 4) 安全で健康な職場環境を実現させるため、必要な教育を実施し、社員の労働安全衛生に対する理解と意識の向上を図ります。
- 5) 労働安全衛生方針を文書化し、全社員に周知するとともに利害関係者に公表し、目標達成に向けた継続的な改善活動を展開します。
- 6) 社員との協議と参加により、継続的な労働安全衛生パフォーマンスの向上を図ります。

ロ)管理体制

当社は、2018年にOHSAS18001の認証を取得(2021年よりISO45001に移行)し、そのマネジメントシステムにおいて、経営トップを筆頭として実務上の中心となる各部門の部門安全衛生管理者・推進者で構成する「安全衛生推進委員会」を毎月開催しております。また、産業界等を交え労使の代表者が協議を行う場として、「安全衛生委員会」を法令に基づき毎月開催しております。2024年4月より、サステナビリティ推進部内に環境・労働・安全課を設置し、各会議体の推進を中心に安全衛生に資する施策のさらなる充実化を図っています。

ハ)目標及び実績

項目	2023年度実績	2030年度目標
社内労働災害発生件数(連結・国内)	0件	ゼロ
新規付与有給休暇の取得率(当社単体)	67.6%	90%

なお、労働安全衛生に関するデータ等最新の情報は、下記の当社コーポレートサイトをご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/safety.html>

c. 人材育成及び社内環境整備

イ)基本方針

当社グループは、競争優位につながるプロダクト/プロセス・イノベーションに必要な技術知識体系を特定

し、そのために必要な従業員教育・人材獲得・外部機関連携の組み合わせによる"知"のエコシステムを構築していくパーソネル・イノベーションを、経営課題として取り組んでおります。

その中で、人材育成及び社内環境整備については、「社員は企業競争力の源泉となる財産であり、社員が学び成長する場を作ることで、事業が強くなり会社が成長し、当社に勤めると大きく成長できると社員が実感できる。さらにそれが優秀な人を当社に惹きつける。そういった正の循環を生み出す。」という基本的な考え方にに基づき、2023年4月に新設した「人財育成センター」がその司令塔となって、当社グループ社員の職務遂行能力のレベルアップと、トップガン人材層の先端技術実装能力の競合優位の確立を目指しております。

ロ)目標設定・取組み等

以下のプロセスにより、上記イ)基本方針にいう「正の循環」の創出に取り組んでおります。

- ・当社が達成すべき人財育成目標の設定
- ・当社が達成すべき人財育成目標と現状とのギャップの明確化
- ・当社グループ全体(海外拠点も含む)を対象とした、上記ギャップを埋めるための人財育成プログラムの策定と推進
- ・当社グループ全体を対象とした人財育成のKPIの設定と進捗の把握
- ・当社グループ全体を対象とした人財育成予算の設定と管理
- ・支援機関との関係構築と運用
- ・社員の内発的学習意欲を喚起する企業風土の醸成

2022年10月より運用中のタレント・マネジメント・システムをベースとして、2023年度中は人財育成目標の検討を進め、国内を中心に上記プロセスの確立に努めました。2024年以降は、現在構築中のジョブ型人事制度との連携やグローバル研修プログラムとの連動を目指してまいります。

d. 従業員エンゲージメント

・従業員エンゲージメント調査の実施

当社従業員が、会社の目指す方向性(パーパス/ビジョン/バリュー)に共感し、従業員個々の目指す方向性(各自多様な自己実現)との一致度合いを把握すること、当社が持続的に成長し続ける土台となる"いい会社"を実現するために職場環境の改善領域を把握することを目的として、2022年10月に、当社単体の正社員・契約社員を対象として、従業員エンゲージメント調査を実施いたしました。

同調査の結果は原則として部門単位でフィードバックし、2021年度に実施したラウンドテーブル(座談会)から集約した従業員の意見・要望等と併せて、社内制度の改善等に活かし、従業員エンゲージメントの継続的向上に努めてまいります。

情報セキュリティ

a. 基本方針

株式会社ヨコオグループ(以下、「当社グループ」といいます。)は、社会から信頼され続けるために、お客様やお取引先様からお預かりする情報はもとより、当社グループが取り扱うすべての情報資産の重要性を常に認識して、その不適正な開示、情報の漏洩、目的外の使用を防ぎ適切に保護するため、ここに「情報セキュリティポリシー」を定めます。

・法令遵守

当社グループは、情報セキュリティに関する法令、国など公的機関が定める指針、会社規則を遵守します。

・運用体制

当社グループは、当社グループの情報セキュリティを統括する情報セキュリティ委員会を設置するなど、情報セキュリティの運用体制を構築するとともに、その維持と改善活動を継続的に実施していきます。

・情報資産の管理

当社グループは、情報セキュリティ確保のため、情報資産の重要性に応じた取扱いを機密情報保護規程として定め、適切に管理します。

・教育

当社グループは、全ての役員と従業員及び当社業務関係者の意識向上を図るため、情報セキュリティに関する法令、国など公的機関の定める指針、会社規則等を含め、日常の業務において実施すべき事項と、社会人として守るべき情報マナーについて教育を行います。

・事故の予防と発生時の対応

当社グループは、情報セキュリティ事故の発生予防に努めます。また、万一、事故が発生した場合には、その影響を最小限にとどめるための対応策を実施するとともに、原因を迅速に究明し、適切な対策及び再発防止策を速やかに講じます。

b. 管理体制及び取組み等

当社は、情報セキュリティ管理を経営の最重要課題の1つとして認識し、適切に管理するため、当社及び主要生産拠点においてISO27001の認証を取得し、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の構築・運用、定期及び随時の情報セキュリティ教育など、グループ全体での情報セキュリティ活動を推進しています。

なお、情報セキュリティに関する最新の情報は、下記の当社コーポレートサイトをご参照ください。
<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/security.html>

公正取引

a. 基本的な考え方

当社は、企業理念体系として定めているパーパス/ビジョン/バリューに基づいて健全な事業活動を推進するとともに、「CSR方針」及び「CSR行動規範」に則って、社会的良識をもって行動します。

公正な取引については、「CSR行動規範」の「公正な取引」において、以下のとおり定めております。

- ・当社及び社員は、公正、公明かつ自由な競争を通じて、製品及びサービスを調達し販売します。
- ・当社及び社員は、優先的地位を濫用することにより、取引先に不利益を与える行為を行いません。
- ・当社及び社員は、平和・安全の維持のため、法令と規程に従い適切な輸出管理を行います。

CSR方針及びCSR行動規範の詳細については、下記の当社コーポレートサイトをご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/conduct.html>

b. 管理体制及び取組み等

- ・原材料等の調達や間接購買については購買本部が、安全保障輸出管理についてはサステナビリティ推進部が、それぞれ所管しており、社内規程において法令等に則った手続を定めるとともに、対面研修・e-ラーニング等による社内教育を実施し、公正な運用の徹底に努めております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する記載は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 一般リスク

国内外活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの販売及び生産活動は、日本国内のみならず米国・欧州・アジア諸国等世界全域に幅広く行っております。これら関係諸国での事業活動に伴い、以下に掲げるリスクが内在しております。

- a. 予期しない法律又は規制の変更
- b. 不利な政治又は経済要因
- c. 未整備の技術インフラ
- d. 潜在的に不利な税制
- e. テロ、戦争、デモその他の要因による社会的混乱
- f. 労働力需給逼迫に伴う賃金・人材確保コストの急増
- g. 拠点における不正行為

生産活動については、その80%以上を中国・マレーシア・ベトナム・米国・フィリピンの生産子会社が行っておりますが、当該国での法環境の変化、経済政策の変更があった場合は、当社の業績見通しに大幅な変動が生じる可能性があります。

また、当社では、内部統制システムを整備することはもとより、行動規範において信頼の確立や法令遵守などを従業員に求め、ハンドブックを作成し、周知徹底させています。しかしながら、このような施策を講じても、複雑化する法令や規制への抵触、役員、従業員による不正行為は完全には回避できない可能性があります。このような法令違反や不正行為等が発生した場合、社会的信用が低下し、取引停止、罰金・罰則等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、本社を含む各拠点において、必要性に応じて規程の制定・改廃、ガイドライン(法令情報のタイムリーな収集などを含む)の制定や教育の強化を行い、継続的な教育実施をすることでリスク低減に取り組んでまいります。また、グループ全社をカバーする内部通報窓口を設置し、不法行為等のリスクが生じた際にはいち早く対処・是正する体制を整えております。さらに、業務の適正化及び効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化についても積極的に推進しております。

市場ニーズの変動

当社グループは、最終消費製品メーカー等に対し部品を製造販売する事業を営んでおり、主要市場である自動車、半導体検査、携帯端末、先端医療機器の各市場の動向、当社顧客業績やニーズの動向により、当社グループの受注が大きな影響を受けることがあります。主要市場の縮小や顧客業績の不振、市場ニーズの取りこぼし、開発要件不一致は、当社グループの受注減少、売上高の減少となる可能性があります。また、顧客が法的整理等に至った場合は、当社グループの当該顧客に対する債権の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

当社グループでは、顧客ニーズにいち早く答えるために常日頃から変化に対して敏感に察知するよう、市場/顧客の変化・拡大等を見据えた市場マーケティングに努めております。

また、2023年4月に新設したインキュベーションセンターでは、新規事業の育成・確立とともに、ハードウェアからソフトウェアへの転換などビジネスモデル変革を目指しております。

為替レートの変動に伴うリスク

当社グループの販売高の70%以上及び生産高の80%以上は、海外で発生しております。各地域における売上、原価、保有資産等多くは現地通貨建てであり、連結財務諸表上は円換算しております。為替レートの変動によりこれらの財産・業績等の円換算後の金額が変動し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末における通貨別構成の下では、他の通貨に対する円高は当社グループの損益にマイナスの影響を、円安はプラスの影響を及ぼします。

当社グループは、外貨建債権債務の管理の徹底や、グローバル全拠点を網羅したトータルの通貨バランスを取ることなどにより、為替レート変動による業績変動リスクの軽減に努めております。

保有株式の株価変動に伴うリスク

当社グループが保有する金融資産には、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に則り、期末時点における時価により評価替えを行う有価証券等が含まれております。期末時点における当該有価証券等の時価が著しく下落したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当社グループの定める基準に従い評価損を計上することにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

有価証券の適正な保有状況を毎年見直していきます。

減損会計適用に伴うリスク

当社グループが保有する事業用固定資産は、減損会計適用対象となっております。当該事業用固定資産を活用する事業の収益性が著しく低下した場合、所定の算定基準に従い当該事業用固定資産の帳簿価額を減額することにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各事業の継続的な収益力向上を推進するとともに、監査法人などの専門家との定期的なコミュニケーションなどにより会計基準のアップデートやその考え方の浸透に努めております。

知的財産権に関するリスク

当社グループが設計・製造・販売する製品やサービスに関する知的財産権について、当社グループまたはその顧客等が第三者から特許侵害訴訟等を提起された結果として、当社グループが損害賠償責任を負う可能性、当該製品が一定の国・地域で製造・販売を差し止められる可能性、又は当社グループの顧客等に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

当社グループでは、特許等の知的財産権の管理を行う知的財産権部門を強化し、ポートフォリオ戦略による当社グループの開発技術を積極的に権利化するとともに、i) 当社の事業に係る新規特許の定期的な内容確認の実施、ii) 製品の開発・販売に際し、第三者の知的財産権との抵触・類似が発生しないように事前調査を行い、抵触等可能性がある場合は事前に回避策をとることを規程化するなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止する体制の構築に努めております。

自然災害や疾病、突発的事象発生のリスク

地震等の自然災害、インフルエンザなどの感染症や突発的事象に起因する設備の破損、電力・水道の供給困難等による生産の停止は、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、定期的な防災訓練の実施及び社員の安否確認システムの構築実施、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策として、事業継続計画(BCP)の拡充を進めております。地震対策として新棟の建設や老朽建屋の更新、水害対策として本社ビル移転など、様々な施策を講じております。

(2) マテリアリティ・リスク

コーポレート・ガバナンスに関するリスク

コーポレート・ガバナンスは、取り巻く経営環境が激変する状況下で企業が柔軟かつスピーディにリスクテイクしたり、不祥事を防止したりするために継続的な強化が必要不可欠であり、当社グループにおいてこれらの機能が不十分である場合、業績悪化・低迷、株価下落、評判の低下などを招く可能性があります。

当社は、取締役会における独立社外取締役の比率を40%以上(7名中3名、43%)としているほか、指名・報酬諮問委員会(委員3名中2名が独立社外取締役、そのうちの1名が委員長)において取締役・執行役員等の指名及び報酬等の決定プロセスの透明性をより高めることなどにより、当社のコーポレート・ガバナンスの継続的な強化に取り組んでおります。また、グループ統括推進部を中心として国内外のグループ会社のガバナンス強化にも取り組むとともに、内部監査室とも連携し3線ディフェンス体制を構築しております。

人員不足に伴うリスク

当社グループは最終消費製品メーカー等に対し部品を製造販売する事業を営んでおり、その製品やサービスを提供するために必要な人材の採用の拡大及び継続的な育成に取り組んでおります。しかし、昨今の人材獲得競争の激化から、当社が必要とする技術やノウハウを有する人材を確保することが困難な場合が増えております。この状況が継続した場合、中長期的な事業推進、生産供給能力や製品品質の確保に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクを低減する対策として、現在在籍している従業員による固定的な業務遂行環境から、機動的に複数の業務を自主・自立的に遂行できる人材の能力開発、指導、多様性を考慮した働き方を柔軟にすることにより、人材がより幅広く活躍できる職場への変革に取り組んでおります。また、従業員の業務効率・生産性向上を目的として、マイクロソフト社の生成 AI サービス「Microsoft Copilot for Microsoft 365」を導入し、順次利用を拡大しております。

脱炭素社会に向けた取組みに関するリスク

気候変動問題に対する最大の方策である脱炭素社会の実現は極めて重要な課題です。当社の脱炭素の取組みが著しく不十分で改善がみられないと評価された場合、顧客からの取引縮小ないし停止、当社への出資を引き揚げるダイベストメント、地域社会からの評判低下などにより、業績悪化・株価下落などの可能性があります。

当社グループは、グローバル社会の一員としての責任を果たすべく、2050年のカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同及び2030年度でのGHG削減目標を掲げた環境方針を制定しております。再生可能エネルギー調達の拡大や、GHG排出量のより少ない原材料への切り替えの検討等を通じ、GHG排出量の削減に貢献するとともに、適宜計画の見直し等の改善努力とその進捗状況を積極的に開示してまいります。

SDGsの取組みに関するリスク

SDGs(持続可能な開発目標)への取組みは、世界的に広がり、深く浸透しつつあります。当社グループのSDGsへの取組みが著しく不十分である、あるいは取組み内容の開示が不十分であると評価された場合、脱炭素の取組みの場合と同様に、顧客からの取引縮小、当社への出資を引き揚げるダイベストメント、地域社会からの評判低下などにより、業績悪化・株価下落などの可能性があります。

当社グループは、脱炭素やSDGs(水資源保護、生物多様性、人的資本)への取組みなどについて、改善・向上を

常に行うとともに、それらの内容を、毎年発行する統合レポートや当社コーポレートサイトにおいて積極的かつ継続的に開示してまいります。

製品不良に関するリスク

当社グループが製造・販売する製品は、顧客の製造工程で使用される部品、半完成品、又は検査工程で使用される検査機器です。顧客との仕様・要件確認不一致や当社製品の欠陥による顧客財物等の破損等や顧客製品の市場回収等に伴い発生した費用等について当社が賠償責任を負った場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、仕様・要件の確認強化及び関係部門間の連携をさらに強化しつつ、不良ゼロ化活動などの品質向上活動や工程の重要性に対する社員の認識向上を推進するとともに、万が一の場合に備えてPL(製造物責任)保険に加入しております。

原材料等の調達・デリバリーに関するリスク

当社グループは、生産活動・事業活動に必要な原材料・部品・物品等を国内外から調達しております。戦争・紛争の勃発、世界各国のインフレーション進行、大規模な感染症の拡大、その他不測の事態の発生により、それら原材料等の仕入れコスト及び調達に係る配送コストが著しく上昇し、さらには、各国の政策・法改正により仕入れや配送そのものが不可能となって当社製品出荷が停滞・停止することにより、当社の経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社が取得し、あるいは顧客等から預かる情報は、経営上重要な資産であり、厳格かつ適正に取り扱う必要があります。当社の情報資産が、内部からの情報漏洩行為や外部からのサイバー攻撃などにより漏洩・破壊・抹消・改ざんされた場合、経営上重大な損害・損失を被る可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティの国際標準規格であるISO27001の枠組みに沿って強固な情報セキュリティ体制を構築し、役員・社員への情報セキュリティ教育を継続的かつ定期的を実施するとともに、内部・外部による定期的な監査により、情報資産の保護及び適切な運用の確保・向上を図っております。なお、2020年3月より導入したテレワーク(在宅勤務)制度下においても、通信暗号化ソフトウェアの利用などにより、十分な情報セキュリティを確保しております。

M&Aに関するリスク

当社グループは、事業上のニーズに応じて事業買収などのM&Aを行っておりますが、買収した事業あるいは会社とのシナジーを十分に発揮できるような状況・体制を創出できないことで、M&Aで想定した企業価値の向上を実現できない可能性があります。

当社グループは、事業リスクを全社横断的に把握・検討する「事業リスク管理委員会」がさらに積極的・機動的に意思決定プロセスに関与することで、想定した以上のシナジー発揮・企業価値向上に努めてまいります。

敵対的買収に関するリスク

当社グループが属する自動車/半導体検査/携帯情報端末/先端医療機器の各業界は、技術革新や競合会社間の合従連衡など業界構造が激しく変動し続けており、その中で、当社も敵対的買収を仕掛けられる可能性があります。

当社グループは、既存ビジネスの深耕拡大や新規ビジネスの獲得、M&Aなどにより継続的に企業価値の向上を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度より、下記のとおり報告セグメントの区分及び名称を変更しております。

「VCCS(Vehicle Communication Comfort & Safety)」= 旧「車載通信機器」- 「プラットフォーム事業」

「CTC(Circuit Testing Connector)」= 旧「回路検査用コネクタ」

「FC(Fine Connector)・MD(Medical Device)」= 旧「無線通信機器」- 「先端デバイス事業」

「インキュベーションセンター」= 「プラットフォーム事業」+ 「先端デバイス事業」

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「4 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(1) 財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、現金及び預金増加1,015百万円、売上債権増加778百万円、棚卸資産増加495百万円などにより、49,169百万円(前期末比2,813百万円の増加)となりました。売上債権の増加は、主にVCCSセグメントにおける受注増に伴う売上増加によるものです。

固定資産につきましては、有形固定資産増加1,677百万円、投資その他の資産増加827百万円などにより、27,238百万円(前期末比2,937百万円の増加)となりました。後掲「b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況」に記載のとおり、各事業セグメントにおいて積極的な量産投資・開発投資等を実施したことによりです。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は、76,408百万円(前期末比5,751百万円の増加)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、短期借入金増加354百万円、一年内返済予定の長期借入金増加1,600百万円などにより、19,625百万円(前期末比1,735百万円の増加)となりました。

固定負債につきましては、リース債務増加466百万円、繰延税金負債増加331百万円などにより、6,398百万円(前期末比856百万円の増加)となりました。リース債務の増加は、主に富岡工場におけるマイクロプロセスR&Dセンター(研究開発新棟。以下「MPセンター」)の稼働開始に伴う備品リース増加によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、26,023百万円(前期末比2,592百万円の増加)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、為替換算調整勘定増加1,957百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,511百万円の計上、配当金の支払1,095百万円などにより、50,384百万円(前期末比3,159百万円の増加)となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

<VCCS>

収益性が低下し将来の回収可能性が見込めなくなった固定資産について減損損失72百万円を計上しましたが、設備投資などに伴う有形固定資産及び無形固定資産の増加2,363百万円などにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、43,374百万円(前期末比1,107百万円の増加)となりました。

上記の設備投資(当連結会計年度における投資総額1,933百万円)のうち主なものは、ベトナム生産子会社であるYOKOWO VIETNAM CO., LTD.及びフィリピン生産子会社であるYOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.における増設など、能力増強投資であります。

<CTC>

市場停滞に伴う業量縮小による売掛債権の減少がありましたが、設備投資などに伴う有形固定資産及び無形固定資産の増加1,574百万円などにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、19,355百万円(前期末比1,672百万円の増加)となりました。

上記の設備投資(当連結会計年度における投資総額1,459百万円)のうち主なものは、MPセンターの稼働開始に伴うインフラ設備増強など、開発能力増強投資であります。

<FC・MD>

設備投資などに伴う有形固定資産及び無形固定資産の増加723百万円などにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、10,174百万円(前期末比1,846百万円の増加)となりました。

上記の設備投資(当連結会計年度における投資総額524百万円)のうち主なものは、中国生産子会社である東莞友華汽车配件有限公司におけるFC事業の量産設備等の更新と富岡工場におけるMD事業の能力増強投資であります。

<インキュベーションセンター>

設備投資などに伴う有形固定資産及び無形固定資産の増加80百万円などにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、973百万円(前期末比535百万円の増加)となりました。

上記の設備投資(当連結会計年度における投資総額12百万円)のうち主なものは、プラットフォーム事業における量産に向けた能力増強投資であります。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度における世界経済は、主要各国の金融引き締めの影響や中国経済の先行き懸念、ウクライナ・中東情勢等の地政学リスクの高まりによる資源・原材料価格の高騰などを受けて、全体としては成長率が鈍化しました。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯通信端末市場、先端医療機器市場におきましては、欧米・中国等でのEV(電気自動車)の販売台数急拡大や、生成AIの進化加速など、業界構造や各業界の事業モデルを変えうる先進アプリケーションの領域拡大とともに、製品/技術開発競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは、事業収益力の建て直しによる再成長を期し、経営基本方針に掲げる4つのイノベーション(プロダクト/プロセス/パーソネル/マネジメント)の推進に引き続き取り組みました。VCCSセグメントにおきましては、海上運賃の沈静化・安定推移のもと抜本的な事業構造改革を推進するとともに、原材料価格上昇分などに対する販売価格見直し交渉を継続して進めるなど、収益体制の大幅な改善に努めました。CTCセグメントにおきましては、半導体市場の低迷による影響を受けたものの、AI/5Gを契機として広がる事業成長機会をより確実に捉えるべく、技術/製造体制の最適化に加え、将来の半導体微細化対応と生産効率向上に向けた技術開発を進めました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、VCCSセグメントが前期比で増収となりましたが、CTC及びFC・MDの両セグメントが減収となった結果、76,895百万円(前期比 1.4%)となりました。営業損益につきましては、VCCSセグメントの損益が大幅に改善したものの、FC・MDセグメントが減益となり、CTCセグメントが営業赤字となったほか、新規事業を中心としたインキュベーションセンターセグメントの営業赤字により、1,617百万円の利益(前期比 65.9%)となりました。経常損益につきましては、円安による為替差益2,099百万円を計上したことなどにより、3,710百万円の利益(前期比 34.6%)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、経常減益に加え、繰延税金資産取り崩しによる税金負担率の増加などにより、1,511百万円の利益(前期比 52.0%)となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<VCCS(主要製品：車載用アンテナ)>

当セグメントの主要市場である自動車市場は、第4四半期において一部顧客における減産があったものの、世界的な半導体不足・部品供給停滞などの影響が緩和され、販売は改善傾向となりました。地域別でも、米国/中国/日本国内市場を中心に販売台数が増加しました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ/GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナの販売は、自動車の生産台数増及び円安効果などにより前期比で増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は55,583百万円(前期比+20.6%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、現地通貨高及び業量増に伴う中国/ベトナム生産拠点における労務費などの増加があったものの、増収に伴う増益、海上運賃の沈静化による物流費減、コストアップ分の回収進展などにより、3,100百万円の利益(前期は1,701百万円の損失)となりました。

<CTC(主要製品：半導体検査用ソケット及びプローブカード)>

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、生成AI関連が一躍脚光を浴びて活況を呈したものの、最大分野であるPC/スマートフォン向け的大幅減に加え、サーバー向け需要も振るわず、半導体メーカーの在庫調整や設備投資の抑制が相次ぎました。

このような状況の中、当社グループの主力製品である半導体後工程検査用治具の販売は、ロジック半導体検査用ソケットなどの受注減により、前期を大幅に下回りました。半導体前工程検査用治具の販売も、周辺機器を含めてワンストップでソリューションを提供するターンキービジネスや高周波電子部品検査用MEMSプローブカード(YPX)の販売が伸び悩み、前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は12,585百万円(前期比 43.7%)と、前期比で大幅な減収となりました。セグメント損益につきましては、労務費などの費用抑制を推進したものの、減収に伴う減益などにより、794百万円の損失(前期は6,169百万円の利益)となりました。

< FC(主要製品：電子機器用微細コネクタ)・MD(主要製品：医療機器用部品/ユニット) >

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、ウェアラブル端末が多様化・高機能化により今後の成長が期待されるものの、世界的な景気悪化の影響などによりスマートフォンの出荷台数は低調となりました。POS端末市場につきましても、物流/製造を始めとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長を続けていましたが、需要は低調に推移しました。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするFC事業におきましては、顧客の生産調整などの影響により、POS端末向けの受注減に加え、ワイヤレスイヤホンなどウェアラブル端末向けの販売が減少したことなどにより、売上高は前期を下回りました。

MD事業につきましては、主要顧客である国内大手医療機器メーカー向けのカテーテル用部品の受注増に加えてユニット品の販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、8,373百万円(前期比 7.5%)と、前期比で減収となりました。セグメント損益につきましては、FC事業における減収に伴う減益に加え、人民元高などによる中国生産拠点での労務費比率の上昇や事業構成変化などにより、117百万円の利益(前期比 85.2%)となりました。

< インキュベーションセンター(主要製品：MaaS / IoT向けアンテナ及びソリューション) >

当社は、MaaS / IoTなどの新規成長市場や、高速大容量通信に向けた光通信市場に対し、新たなビジネス創出・ビジネスモデル革新を目指して、本格的な事業展開に取り組んでまいりました。当連結会計年度の組織変更に伴い、これら新たな事業分野の開拓を既存事業部から切り離し、プラットフォーム事業と先端デバイス事業で構成されるインキュベーションセンターを新たに報告セグメントとして区分しております。当セグメントの主要市場であるMaaS / IoT市場は、カーシェアリングなどモビリティの進展、あらゆるものがインターネットにつながるIoTの普及に伴い、順調に成長するものとみられております。

このような状況の中、プラットフォーム事業におきましては、IoT向けのスマートアンテナ技術を活用したMIMOアンテナや、MaaS / レンタカー向け車載鍵管理ソリューションの拡販を進めました。

当セグメントに含めております先端デバイス事業につきましては、光通信市場向けに光電変換デバイス技術を活用した光コネクタの量産化に向けた体制構築を推進いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は345百万円(前年同期比 19.7%)と、前期比で減少しました。セグメント損益につきましては、展開初期の新規事業が中心の当セグメントにおける売上高は小規模なものとなっており、投資が先行している段階にあることから、811百万円の損失(前期は534百万円の損失)となりました。

(事業セグメント別連結売上高 前期比較)

(単位：百万円、%)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前 期 比
VCCS	46,089	55,583	+ 20.6
CTC	22,374	12,585	43.7
FC・MD	9,051	8,373	7.5
インキュベーション センター	430	345	19.7
その他	16	7	54.9
合計	77,962	76,895	1.4

c. 目標とする経営指標の達成状況等

前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2)目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループは、「ミニマム10(テン)」として、「売上高営業利益率・営業利益成長率・投下資本利益率・自己資本利益率を10%以上確保」の指標を掲げております。

当連結会計年度においては、VCCSセグメントの損益が大幅に改善したものの、CTC及びFC・MDの両セグメントが大幅な減収減益となったことなどにより、各指標は未達となっております。

本有価証券報告書提出日(2024年6月27日)現在、2025年3月期の業績見通しは2024年5月14日に公表した内容のとおりです。中期的には、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(4)会社の対処すべき課題」に記載の重点取り組み項目を着実に遂行することにより、新中期経営計画(2025年3月期～2029年3月期)における経営基本目標であるミニマム10の安定的達成と連結売上高1,000億円の達成を目指してまいります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
VCCS	56,695	+ 27.2
CTC	12,573	44.3
FC・MD	8,418	6.4
インキュベーションセンター	243	31.5
その他	7	54.9
合計	77,938	+ 1.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
VCCS	42,331	10.0	4,643	+ 15.5
CTC	11,646	45.0	1,002	+ 2.7
FC・MD	5,652	34.9	600	+ 39.1
インキュベーションセンター	312	31.5	18	27.7
その他	7	49.0	-	-
合計	59,950	22.5	6,264	+ 14.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
VCCS	55,583	+ 20.6
CTC	12,585	43.7
FC・MD	8,373	7.5
インキュベーションセンター	345	19.7
その他	7	54.9
合計	76,895	1.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Toyota Motor North America, Inc.	10,040	12.9	12,565	16.3

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、18,702百万円(前期比1,014百万円の増加)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費4,013百万円、税金等調整前当期純利益3,311百万円などの増加要因がありましたが、CTCセグメントにおける部材等の仕入減少に伴う仕入債務の減少1,780百万円などの減少要因により、4,823百万円の収入(前期比2,489百万円の収入減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、MPセンターの建設など有形固定資産の取得による支出3,917百万円、無形固定資産の取得による支出865百万円などの減少要因により、5,125百万円の支出(前期比732百万円の支出減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入1,500百万円がありましたが、配当金の支払による支出1,090百万円などの減少要因により、260百万円の支出(前期は1,531百万円の収入)となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金は、主に製品製造に使用する原材料や部品の調達に費やされており、製造費や販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、設備投資資金は、生産設備取得等生産体制の構築・強化、情報システムの整備等に支出されております。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度の設備投資におきましては、MPセンターの稼働開始に伴う研究開発・製品開発投資や生産子会社における量産設備の更新等を中心に実施いたしました。また、2025年3月期からの5カ年を対象とした「新中期経営計画2024 - 2028」では、中長期的視点から、既存事業・既存技術の限界を突破し新たな成長力を獲得するため、コア技術のさらなる深化のための基礎研究投資、ADAS新製品における開発投資、MEMSプローブカード生産ライン新設など新規領域進出に向けた設備投資の実施を計画しております。当連結会計年度におきましては、富岡工場におけるMPセンターの稼働開始に伴う設備投資や各事業セグメントにおける量産投資・開発投資等を実施するとともに、今後の設備投資資金及び運転資金需要に対応するべく、長期借入金1,500百万円の追加借入を実施いたしました。その結果、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は18,702百万円と、前期末比1,014百万円増加いたしました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、本社(コア技術開発本部、技術本部、事業部技術部門)及び現地開発拠点で行っております。

中長期的に、当社主要市場である自動車市場、半導体製造・検査市場、モバイル端末市場、医療機器関連市場は、CASE(Connected/Autonomous/Shared/Electric)と呼ばれる次世代技術への投資集中やCASEの進展に伴い、ハードウェアである車両と複数の交通手段の決済の統合等のソフトウェアサービスを組み合わせたMaaS(Mobility as a Service: サービスとしての移動)と呼ばれるビジネスモデルの拡大、5G及びBeyond 5G(6G)に代表される次世代高速・大容量通信用など新規半導体需要の顕在化、ウェアラブル端末など次世代製品の普及、低侵襲医療の浸透や遺伝子検査技術の高度化により、市場の拡大が予想されます。

当社グループでは、「全社成長戦略」に基づき、当社グループの基盤技術であるアンテナ技術、半導体応用技術、マイクロウェーブ(高周波)技術、表面改質材料技術、微細精密加工技術、フォトリソ(MEMS)技術を核に、研究開発部門、事業部技術部門及び現地開発拠点が一丸となって、技術集積度がより高く付加価値の高い製品への展開に重点をおき、新技術、新製品開発に向けて研究開発活動を展開してまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額(人件費、経費を含む)は4,482百万円であり、なお、研究開発費の総額には特定のセグメントに関連付けられない事業横断的な研究開発に係る費用604百万円が含まれております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) VCCS(主要製品：車載用アンテナ)

当セグメントでは、AM/FM/TV・地上デジタルTV・セルラ・GNSS・衛星DAB等多岐にわたるメディア用アンテナの複合化推進と、小型・低背、高性能アンテナの開発を推進してまいりました。次期戦略製品として、更なる超低背・超小型AM/FM/LTEアンテナの技術開発と、ADAS(先進運転支援システム)/自動運転に不可欠なV2X(車/車間、道路/車間、歩行者/車間)用アンテナシステム、CASE時代に向けた通信システム・機器・デバイスの技術開発を推進しております。当連結会計年度における研究開発費の金額は1,192百万円であります。

(2) CTC(主要製品：半導体検査用ソケット及びプローブカード)

当セグメントでは、大電流化に対応したICや高速高周波IC検査用ソケットの開発を推進するとともに、プローブ表面の改質技術など高性能化・高耐久化に関する研究開発を進めております。また、重点成長テーマと位置付けるプローブカード分野においてはフォトリソ技術による半導体挟ピッチ化・多ピン化・高速高周波化のロードマップに歩調を合わせた新規プローブカード、さらにミリ波帯半導体IC検査用プローブカードの開発を進めております。当連結会計年度における研究開発費の金額は1,824百万円であります。

(3) FC(主要製品：電子機器用微細コネクタ)・MD(主要製品：医療機器用部品/ユニット)

FC事業では、スマートフォン・ウェアラブル端末市場向けやPOS端末向けコイルコネクタ、スプリングコネクタ、板バネコネクタ、高定格コネクタの商品開発を推進してまいりました。さらに、5Gbps,10Gbpsといった高速光通信に対応する光コネクタの開発も推進しております。MD事業では、当社の微細精密加工技術、高周波技術を応用し、日米の大学・医療機関と新たな低侵襲の医療用具や検査システムの共同開発を推進しております。当セグメントの当連結会計年度における研究開発費の金額は602百万円であります。

(4) インキュベーションセンター(主要製品：MaaS/ IoT向けアンテナ及びソリューション)

当セグメントでは、新規事業分野の開拓を推進していく事を目的に、当連結会計年度において新設いたしました。自動車以外の分野で使われるアンテナ製品の開発に自動車用アンテナ製品の開発で培ったノウハウを生かしつつ取り組み、新市場への供給を進めております。また、他企業への出資や協業を通じ、交通弱者救済、地域活性化、社会サービスの高度化等の新たな価値の創出を目的としたモビリティサービス(MaaS)の実装を進めております。当連結会計年度における研究開発費の金額は259百万円であります。

当社グループは、これらの研究開発活動をさらに深耕・展開し、売上・収益の拡大に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産設備の増強を中心とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,741百万円であり、設備投資の概要は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

VCCS

中国工場の開発機能強化と並行して、業量拡大に向けてベトナム工場及びフィリピン工場の能力増強を行うなど、総額1,933百万円の設備投資を実施いたしました。

CTC

MPセンターの稼働開始に伴うインフラ設備増強に加え、国内生産子会社及びマレーシア/ベトナム両工場における量産設備の更新及び増設を行うなど、総額1,459百万円の設備投資を実施いたしました。

FC・MD

FC事業の量産設備等の更新及び増設に加え、MD事業における能力増強投資を行うなど、総額524百万円の設備投資を実施いたしました。

インキュベーションセンター

プラットフォーム事業における量産に向けた能力増強投資を行うなど、総額12百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 無形固定資産

当社グループ全体の業務効率化を実現するための基幹系情報システムや人材管理システムの環境整備に加え、マネジメントシステムの強化・更新を行うなど、総額810百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
富岡工場 (群馬県富岡市)	VCCS CTC FC・MD インキュベーションセンター 全社(共通)	生産設備 開発設備	3,585	840	600 (59,245)	260	601	5,887	695 (72)
本社 (東京都千代田区他)	全社(共通)	販売・ 管理事務	139	6	3 (181)	-	29	178	128 (21)
その他	全社(共通)	開発設備 販売施設他	92	27	37 (24,003)	-	12	170	37 (15)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり建設仮勘定を含んでおりません。
4 上記のほか、情報システム関係の設備として無形固定資産795百万円(ソフトウェア795百万円)があります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱ヨコオ通信 システム	本社 (群馬県富岡市)	VCCS	生産設備 倉庫設備	6	2	118 (6,455)	1	1	131	37 (2)
㈱ヨコオプレ ジション	本社 (群馬県富岡市)	CTC FC・MD	生産設備	316	1,086	- (-)	2	125	1,530	245 (60)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
YOKOWO ELECTRONICS(M) SDN. BHD.	本社 (KULIM INDUSTRIAL ESTATE, KEDAH MALAYSIA)	CTC FC・MD	生産設備	547	1,327	- (-)	10	468	2,353	549
東莞友華汽車 配件有限公司	本社 (中華人民共和国 広東省東莞市)	VCCS FC・MD	生産設備	130	1,104	- (-)	457	684	2,377	1,864
YOKOWO VIETNAM CO., LTD.	本社 (HA NAM PROVINCE VIETNAM)	VCCS	生産設備	1,249	657	- (-)	171	364	2,441	4,001
YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.	本社 (HERMOSA BATAAN PHILIPPINES)	VCCS	生産設備	1,590	255	- (-)	534	79	2,460	219 (1,005)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり建設仮勘定を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,849,878	23,849,878	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	23,849,878	23,849,878	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	-	23,849,878	-	7,819	-	7,804

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	20	32	100	123	17	6,674	6,966	-
所有株式数 (単元)	-	99,371	6,565	18,111	50,552	12	63,656	238,267	23,178
所有株式数 の割合(%)	-	41.71	2.76	7.6	21.21	0.01	26.71	100.00	-

(注) 1 自己株式539,008株は、「個人その他」に5,390単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	3,748	16.08
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,905	8.17
株式会社群馬銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	990	4.25
ヨコオ取引先持株会	群馬県富岡市神農原1112	840	3.61
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR)	595	2.56
ヨコオ自社株投資会	東京都千代田区神田須田町1丁目25 JR神田万 世橋ビル14階	458	1.97
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	450	1.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	446	1.92
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	445	1.91
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	420	1.80
計	-	10,301	44.19

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,748千株
株式会社日本カストディ銀行	1,905千株

2 上記のほか、自己株式が539千株あります。

3 2023年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2023年10月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
シュローダー・インベストメン ト・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,074	4.50
シュローダー・インベストメン ト・マネジメント・リミテッ ド(Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2Y 5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	22	0.09

4 2024年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社並びにアセットマネジメントOne株式会社が2023年12月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	420	1.76
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	179	0.75
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	682	2.86

- 5 2024年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年1月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	461	1.93
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	751	3.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,287,700	232,877	同上
単元未満株式	普通株式 23,178	-	同上
発行済株式総数	23,849,878	-	-
総株主の議決権	-	232,877	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階	539,000	-	539,000	2.26
計	-	539,000	-	539,000	2.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	146,880
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	539,008	-	539,008	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの処理による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の一つと位置付け、各事業年度の配当につきましては、成長事業分野に対する生産設備、新規事業に対する技術開発投資及び市場開拓投資のための内部留保を勘案しつつ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期(2024年3月期)の業績につきましては、VCCS(旧 車載通信機器)セグメントが前期比で増収・大幅増益となった一方、CTC(旧 回路検査用コネクタ)セグメントが大幅な受注減から売上高半減となり営業赤字に転じ、FC・MD(旧 無線通信機器)セグメントも減収減益となりました。その結果、連結売上高は前期比で小幅な減収、各利益は前期比で大幅な減益となりましたが、2024年2月に公表した業績予想値に対しては上回る形で着地いたしました。

次期(2025年3月期)につきましては、世界各地域における政治的対立・緊張と紛争の拡大もあって世界経済がますます不透明さを増し、当社主要市場において軸となるテーマも変遷する難しい展開になるとみられます。このような状況の中、当社グループにおきましては、2024年初以降、CTC/FC両事業の再成長への足掛かりを得つつあり、2024年5月公表の「新中期経営計画2024 - 2028」に沿って、資本コスト経営の下「選択と集中」を強く意識した投資管理により、増収増益とキャッシュフロー創出力強化を推進してまいります。

当期の期末配当につきましては、以上の状況を踏まえ、株主様への利益還元、次期以降の業績見通し、資金需要及び財務安定性の確保を総合的に勘案して、1株当たり22円として当社第86期定時株主総会に付議し、ご承認をいただきました。当期は既に1株当たり22円の間配当を実施しておりますので、通期の配当金は1株当たり44円(連結配当性向 67.8%)となります。

また、次期の配当金につきましては、現時点において、1株当たり年間48円(中間配当24円及び期末配当24円、予想連結配当性向 44.8%)を予想しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	512	22
2024年6月27日 定時株主総会決議	512	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等の様々なステークホルダーに支えられた存在であるという認識のもと、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、企業価値の極大化を目指しております。

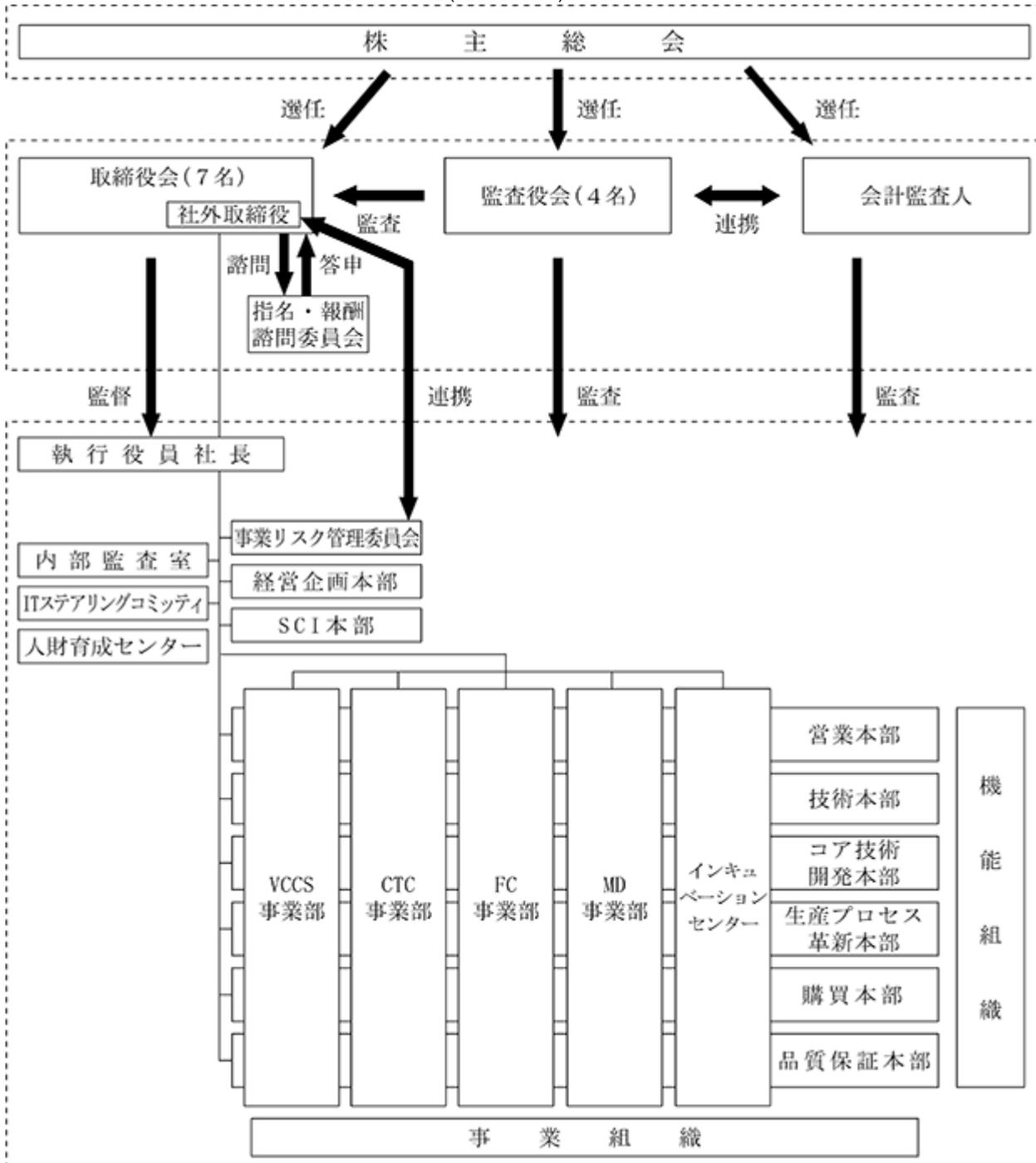
当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の重要課題の一つであると位置付け、経営の効率性、透明性及び遵法性を確保し、経営目標を達成するための経営組織体制を採用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、そのコーポレート・ガバナンス体制は、以下の機関により構成されております。

コーポレート・ガバナンス体制図(提出日現在)



取締役会

業務執行取締役である代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之、取締役兼執行役員専務 横尾健司、取締役兼執行役員常務 小谷直仁及び柳澤勝平、非常勤の社外取締役である戸張 眞、姜 秉祐及び米田 恵美の計7名により構成されております。

執行役員等

執行役員社長以下15名体制で業務執行を担っており、執行役員社長、執行役員専務及び執行役員常務(2名)の4名が取締役を兼務しております。

監査役会

常勤の社内監査役 蒲地謙児並びに非常勤の社外監査役 栃木敏明、角田尚夫及び山口さやかの計4名により構成されております。

会計監査人

当社の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人であります。

イ 業務執行機能

- ・ 定例及び臨時の取締役会における戦略決定に基づき、執行役員が業務執行にあっております。
- ・ 執行役員・事業部長・主要部門長は、毎月定例及び臨時に開催される執行経営会議において、経営実績の報告・確認を行うほか、業務執行上の重要事項について審議・決定を行っております。

ロ 監督機能

- ・ 社外取締役は、定例及び臨時の取締役会において、代表取締役兼執行役員社長、取締役兼執行役員専務及び取締役兼執行役員常務又は他の担当執行役員より業務執行の状況・実績について報告を受け、提案事項等について審議・決定するほか、経営実績確認会議・事業部会議等に適宜出席することなどにより、業務執行の監督を行っております。

ハ 監査機能

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、必要があれば各々の専門性・知識・経験に基づき助言を行うほか、期初に定めた監査計画書に従って、又は必要に応じて随時、当社及び国内外子会社の監査を行っております。
- ・ 会計監査人は、定期(各四半期末及び期末)及び必要に応じて随時、当社、当社の国内子会社及び主要な海外子会社における往査のほか、当社の代表者及び最高財務責任者に対するインタビューを実施し、会計監査・内部統制監査を行っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、「経営戦略・監督機能」の取締役会と「業務執行機能」の執行役員制及び「経営監査機能」の監査役会でコーポレート・ガバナンス体制を構成しております。

- ・ 取締役会における経営の戦略決定及び監督機能を明確化し、意思決定の迅速化のため少人数構成としております。また、経営監督機能のさらなる強化のため、企業経営に精通した、独立性の高い社外取締役を2名選任しております。
- ・ 執行役員制及び事業部制を採用し、「戦略決定及び業務監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、迅速かつ適正な業務執行体制を構築しております。
- ・ 監査役会の経営監査機能を強化するため、高い専門性や豊富な実務経験を有する社外監査役を選任しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの基本方針及び整備状況

- ・ 当社は、内部統制システム構築の基本方針として、会社法及び金融商品取引法並びにそれらの関係法令等に基づいて内部統制システムを構築し、すべての取締役、監査役並びに使用人が、法令を遵守し公正かつ透明性の高い企業活動を行うことを徹底するとともに、企業価値の極大化を目指し、あらゆるステークホルダーの利益の最大化の実現に努力することを、定めております。
- ・ 内部統制システムの整備・強化については、当社グループ全体の内部統制の実効性を確保・向上する観点から、当社の主要な社内規程は当社子会社も適用対象に規定して一体的に運用しており、内部監査部門が、財務報告に係る内部統制を重点として、当社グループの主要拠点・主要事業部門における業務プロセス、決算・財務報告プロセス、IT統制状況等を監査し、担当部門に対し不備是正・改善の指導を行っております。また、当社の総務部門及び法務部門を事務局として「CSR行動規程」及び「コンプライアンス規程」の周知徹底・定着活動によりコンプライアンスの継続的向上を図るとともに、「内部通報規程」に基づく内部通報制度により、法令、定款又は関連規程に反する行為を早期発見し是正する体制をグループ全体で構築しております。反社会的勢力の排除についても、「CSR行動規程」において基本姿勢を、「経営危機管理規程」において危険時の対応体制を明確に定め、周知徹底に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- ・より安定的で円滑な事業活動のため、「リスク管理規程」においてリスクマネジメント方針及びリスクマネジメント行動指針を定め、多様化する損失の危険(リスク)についての把握・分析・計画策定・実行・評価・改善・レビューを行う「リスクマネジメントシステム(RMS)」を構築しております。
- ・「事業リスク管理委員会」において、当社の各事業に直接関係するリスクを重点として、全社的なリスクの早期把握、共有・分析及び対策立案・実行指示を行っております。また、同委員会は、独立社外取締役による経営監督の実効性向上を目的として、独立社外取締役への定期的な報告・情報交換・共有を行っております。

会社法第427条第1項に規定する契約を締結している場合、その内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条及び第36条第2項に基づき、社外取締役 戸張 眞氏、姜 秉祐氏及び米田恵美氏並びに社外監査役 栃木敏明氏、角田尚夫氏及び山口さやか氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりです。

a. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありません。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ(高周波)スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様のご利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

なお、「経営の基本方針」、「中期経営基本目標」、「中長期的な会社の経営戦略」及び「会社の対処すべき課題」につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(1)から(4)までをご参照ください。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年6月25日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を廃止いたしました。

取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に規定しております。

b. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に規定しております。

株主総会決議に関する事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議に基づき毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に規定しております。これは、主に、配当による株主への利益還元を柔軟に実施することを目的とするものであります。

b. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議に基づき市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に規定しております。これは、主に機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

c. 監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度内において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に規定しております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当事業年度における取締役会の活動状況

2024年3月期における活動状況の概要は、以下のとおりです。

(表中の 印は、指名・報酬諮問委員会からの答申に基づく決議事項)

開催時期	主な付議事項
2023年 4月～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・月次経営業績の報告 ・新人事制度に関する施策の報告 ・人権方針の決定 ・2023年度単年度の事業計画及び中期経営計画(2023年度～2025年度)の承認 ・取締役(社外取締役を除く)に対する賞与額の決定() ・グループ内資金貸借の承認 ・2023年3月期決算案・決算短信等の承認 ・2023年3月期事業報告・計算書類等の承認 ・第85期定時株主総会招集(開催日時・場所・議案等)の決定 ・事業部の主要な設備投資計画の承認 ・サクセッション・プランに関する検討状況の報告 ・取締役会の実効性に関する評価結果の報告 ・政策保有株式保有の経済合理性検証及び議決権行使方針の報告 ・2023年3月期決算説明会実施報告 ・サステナビリティ課題(気候変動・人的資本・多様性)に対する取組みの報告 ・新役員体制・代行順位等の決定 ・指名・報酬諮問委員会委員の選定 ・有価証券報告書及び財務報告に係る内部統制報告書の提出
7月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・月次経営業績の報告 ・中期経営計画及び単年度の事業計画策定における進め方の審議 ・2024年3月期第1四半期決算案・決算短信等の承認 ・気候変動関連情報の開示内容の報告 ・インキュベーションセンターにおける新規取組みの報告 ・役員体制変更の決定 ・サステナビリティ推進体制の承認 ・コアコンピタンス再定義の報告
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・月次経営業績の報告 ・統合レポート2023における制作状況の報告 ・2024年3月期第2四半期決算案・決算短信等の承認 ・2024年3月期中間配当の決定 ・非財務情報開示拡充の報告 ・2024年3月期第2四半期決算説明会実施報告 ・購買統制ガバナンスリスク調査結果報告 ・投資管理及び固定費等における構造改革の報告

2024年 1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・月次経営業績の報告 ・新中期経営計画基本方針の審議 ・次期のコーポレートガバナンス体制の決定() ・会社役員賠償責任保険契約の更新の承認 ・人権労働倫理に関する監査結果の報告 ・人材育成センターの活動経過及び計画の報告 ・2024年3月期第3四半期決算案・決算短信等の承認 ・マテリアリティ見直しの進め方の報告 ・事業部の主要な設備投資計画の承認 ・取締役報酬額(基本報酬)決定() ・取締役(社外取締役を除く)に対する賞与額の決定() ・新中期経営計画の承認
----------------	---

なお、上記取締役会への各取締役及び各監査役(2024年3月31日時点の在任者)の出席状況は以下のとおりです。

取締役	出席状況	監査役	出席状況
徳間 孝之	100%(19/19回)	蒲地 謙児	95%(18/19回)
深川 浩一	100%(19/19回)	栃木 敏明	100%(19/19回)
横尾 健司	100%(19/19回)	角田 尚夫	100%(19/19回)
小谷 直仁	100%(19/19回)	米田 恵美	100%(19/19回)
村松 邦子	100%(19/19回)		
戸張 眞	100%(19/19回)		
姜 秉祐	100%(15/15回)		

(2) 【役員の状況】

役員の状況

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員 社長	徳間 孝之	1954年6月13日生	1988年8月 当社入社 1993年4月 当社欧米営業部部長 1995年6月 当社取締役に就任 1997年4月 当社事業企画室担当 1999年4月 当社PCC事業担当 2003年6月 当社執行役員に就任 2004年6月 当社常務取締役に就任 2004年12月 当社アンテナシステムカンパニープレジデントに就任 2006年6月 当社執行役員常務に就任 2007年4月 当社代表取締役兼執行役員社長に就任(現)	(注)3	292
取締役 執行役員専務	横尾 健司	1960年8月22日生	1985年4月 当社入社 2002年10月 当社VCCS事業部事業部長 2004年12月 YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC M.D. 2007年4月 当社管理本部本部長 2007年6月 当社執行役員に就任 2017年4月 当社執行役員常務に就任 2017年6月 当社取締役兼執行役員常務に就任 2020年2月 当社VCCS事業部事業部長 2023年4月 当社インキュベーションセンター長(現) 2024年4月 当社取締役兼執行役員専務に就任(現)	(注)3	93
取締役 執行役員常務	小谷 直仁	1968年3月16日生	2013年5月 当社入社 2015年4月 当社CTC技術部長 2017年4月 当社技術本部副本部長兼CTC技術部部長 2018年4月 当社執行役員に就任 2020年4月 当社技術本部本部長兼CTC技術部部長 2022年4月 当社執行役員常務に就任 当社技術本部本部長 2022年6月 当社取締役兼執行役員常務に就任(現) 2024年4月 当社技術本部本部長兼コア技術開発本部本部(現)	(注)3	10
取締役 執行役員常務	柳澤 勝平	1963年2月1日生	1988年4月 当社入社 2006年4月 当社経理部長 2012年6月 当社執行役員に就任 2015年4月 当社VCCS事業部長 2017年4月 当社執行役員常務に就任 2020年2月 当社VCCS海外工場統括兼東莞友華集団董事長 2023年4月 当社VCCS事業部統括担当兼VCCS海外工場統括兼東莞友華集団董事長(現) 2024年6月 当社取締役兼執行役員常務に就任(現)	(注)3	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	戸張 眞	1949年2月25日生	1979年9月 社団法人日本能率協会入職 1989年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング シニア・コンサルタント(現) 2003年6月 同社取締役に就任 2004年4月 同社取締役管理本部長 2006年4月 同社取締役基幹システム開発室長 2007年4月 同社取締役コーポレート室長 2007年6月 社団法人全日本能率連盟 専務理事 2009年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問(現) 2011年6月 株式会社JMAホールディングス 監査役 2022年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	-
取締役	姜 秉祐	1982年10月8日生	2008年4月 LG Electronics Inc. 入社 2014年4月 日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究員 2016年10月 一橋大学大学院 商学研究科 講師 同大学大学院 イノベーション研究センター 講師 2017年10月 早稲田大学 招聘研究員(現任) 2018年4月 一橋大学大学院 経営管理研究科 講師 2019年4月 一橋大学大学院イノベーション研究センター 准教授(現任) 同大学大学院 経営管理研究科 准教授(現任) 同大学 商学部 准教授(現任) 2019年11月 東京大学 先端科学技術研究センター 客員研究員 2021年7月 アイントホーフェン工科大学 客員研究員 2022年9月 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 客員研究官(現任) 2023年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	-
取締役	米田 恵美	1984年1月20日生	2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2013年8月 同法人 退社 2013年9月 米田公認会計士事務所 代表(現) 2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) 常勤理事 2021年1月 一般社団法人エヌワン 設立、代表理事に就任(現) 2021年11月 アララ株式会社(現ベイククラウドホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)に就任(現) 2022年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役に就任(現) 2022年6月 当社監査役に就任 2024年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	蒲地 謙児	1964年1月4日生	2019年7月 当社入社 当社管理本部部長 2020年4月 当社管理本部部長兼内部監査室部長 2021年4月 当社内部監査室部長 2022年6月 当社監査役に就任(現)	(注)4	3
監査役	栃木 敏明	1949年4月16日生	1979年4月 弁護士登録 1995年5月 のぞみ総合法律事務所開設 パートナー弁護士(現) 2010年4月 第二東京弁護士会会長に就任 日本弁護士連合会副会長に就任 2011年5月 日本弁護士政治連盟副理事長に就任 2011年6月 森電機株式会社(現 大黒屋ホールディングス株式会社)社外監査役に就任(現) 2013年4月 関東弁護士連合会理事長に就任 2014年6月 当社監査役に就任(現) 2019年12月 EPSホールディングス株式会社社外監査役に就任(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	角田 尚夫	1954年3月14日生	1976年4月 株式会社群馬銀行 入行 2007年6月 同行 執行役員 本店営業部長 2009年6月 同行 取締役兼執行役員 総合企画部長 2011年6月 同行 常務取締役に就任 2014年6月 同行 専務取締役に就任 2017年6月 同行 顧問 群馬土地株式会社 代表取締役社長 2022年6月 同社 顧問 当社監査役に就任(現)	(注)4	-
監査役	山口 さやか	1980年8月12日生	2003年4月 中央青山監査法人 入社 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 転籍 2013年6月 同法人 退社 2013年8月 山口さやか公認会計士税理士事務所(現公認会計士山口さやか事務所) 代表(現) 2015年9月 TAXパートナーズ税理士法人設立、社員就任(現) 2018年6月 大成ラミック株式会社 社外監査役に就任(現) 2021年9月 株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役に就任(現) 2024年6月 当社監査役に就任(現)	(注)4	-
計					443

- (注) 1 取締役戸張 眞、姜 秉祐及び米田恵美は、社外取締役であります。
2 監査役栃木敏明、角田尚夫及び山口さやかは、社外監査役であります。
3 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 所有株式数には、役員持株会における提出日現在までの各自の持分を含めた実質持株数を記載してありません。

執行役員等の状況

当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は代表取締役兼執行役員社長の徳間孝之、取締役兼執行役員専務の横尾健司及び取締役兼執行役員常務の小谷直仁及び柳澤勝平のほか、次の11名の合計15名で構成されております。

役名	職名	氏名	略歴		所有株式数 (千株)
執行役員 常務	富岡工場統括	岡崎 実明	1982年4月 2009年4月 2012年4月 2016年6月 2020年2月	当社入社 当社コネクタ製造部部长 当社CTC事業部事業部長 当社執行役員に就任 当社執行役員常務に就任(現) 当社富岡工場統括(現)	18
執行役員 常務	技術本部副本部長 VCCS技術統括部長 人財育成センター長	坂田 毅	2016年2月 2017年4月 2020年2月 2022年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社、経営企画本部経営企画室部長 当社執行役員に就任 当社経営企画本部副本部長 当社技術本部副本部長(現) 当社VCCS技術統括部長(現) 当社先行技術開発部長 人財育成センター長(現) 当社執行役員常務に就任(現)	10
執行役員 常務	MD事業部長 事業リスク管理委 員会委員長	井下原 博	2023年10月 2024年4月	当社入社、執行役員に就任 当社執行役員常務に就任(現) 当社MD事業部長兼事業リスク管理委員会委員長(現)	6
執行役員	CTC事業部長	川田 直樹	2000年7月 2018年4月 2020年2月 2021年4月	当社入社 当社CTC事業部営業部部长 当社CTC事業部事業部長(現) 当社執行役員に就任(現)	8
執行役員	経営企画本部長	角田 達朗	1998年8月 2019年4月 2020年2月 2022年4月	当社入社 当社経営企画室部長 当社経営企画本部本部長(現) 当社執行役員に就任(現)	6
執行役員	技監 (要素技術開発担当)	星野 智久	2019年1月 2020年4月 2020年10月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社生産プロセス革新本部ケミカル技術研究室部長 当社コア技術開発本部本部長 当社執行役員に就任(現) 当社技監(要素技術開発担当)(現)	3
執行役員	SCI本部長 コーポレート・セ クレタリー部長 広報・株式部長	多賀谷 敏久	2006年8月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社管理本部広報・株式部部长 当社理事に就任 当社SCI推進本部本部長兼サステナビリティ推進部部长兼コー ポレート・セクレタリー部部长兼広報・株式部部长 当社執行役員に就任(現) 当社SCI本部長兼コーポレート・セクレタリー部部长兼広報・ 株式部部长(現)	22
執行役員	VCCS事業部長	長岡 俊一	1998年3月 2021年4月 2022年4月 2023年4月	当社入社 VCCS事業部営業部第2営業室部長 VCCS事業部事業部長兼営業部部长(現) 当社執行役員に就任(現)	2
執行役員	生産プロセス革新 本部長	赤尾 剛	1987年4月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社MD事業部MD製造部部长 当社生産プロセス革新本部本部長(現) 当社理事に就任 当社執行役員に就任(現)	3

役名	職名	氏名	略歴		所有株式数 (千株)
理事	品質保証本部長	高橋 一弘	2003年9月 2017年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社VCCS技術部部长 当社品質保証本部本部長(現) 当社理事に就任(現)	0
理事	購買本部長	江尻 等	2023年2月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社購買本部本部長 当社理事に就任(現)	0
計					82

(注)所有株式数には、役員持株会における提出日現在の各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役の員数及び当社との関係等

当社の社外取締役は3名であり、当社との関係については以下のとおりです。

- ・戸張 眞氏は、大手経営コンサルタント会社において、長年にわたりシニア・コンサルタントとして主に技術戦略・新規事業・経営戦略の分野に関する指導・助言業務に携わったほか、同社の取締役として企業経営の経験も有しております。同氏に、技術戦略と世界の技術動向に関する豊富な実務経験と高い知見を活かして当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくべく、2024年6月27日開催の当社第86期定時株主総会において重任を求める議案を付議し、選任されております。

なお、同氏が過去に取締役を務めた株式会社日本能率協会コンサルティングと当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はなく、同氏が2009年3月に同社取締役を退任後15年が経過しております。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

- ・姜 秉祐氏は、世界大手のエレクトロニクスメーカーに研究員として勤務、第3世代・第4世代移動体通信技術等について研究し、多数の特許取得に携わった後、特許戦略分野の研究に転進され、現在は一橋大学大学院において准教授を務めています。同氏に、情報通信技術・特許戦略等に関する高い知見、さらに、イノベーションに関わる幅広い経験をもとにグローバル視点を通し、当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくべく、2024年6月27日開催の当社第86期定時株主総会において重任を求める議案を付議し、選任されております。

なお、同氏が勤務する一橋大学と当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

- ・米田恵美氏は、大手監査法人において上場企業の会計監査やデューデリジェンス・業務効率化支援を中心に幅広い業務に携わり、財務及び会計に関する高い知見を有しており、公益社団法人日本プロサッカーリーグ常勤理事として、同法人の中長期計画立案、ガバナンス改革、人材開発・組織開発、SDGsの取組みを推進・主導した経験も有していることから、同氏に当社経営の監視・監査及び助言に加えて、当社のESG・SDGsの取組み推進に向けた助言を行っていただくべく、2024年6月27日開催の当社第86期定時株主総会において新たに選任を求める議案を付議し、選任されております。

なお、同氏が代表を務める米田公認会計士事務所と当社との間に、取引関係はありません。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

b. 社外監査役の員数及び当社との関係等

当社の社外監査役は3名であり、当社との関係については以下のとおりです。

- ・栃木敏明氏は、弁護士としての豊富な経験及び高い見識を有していることから、同氏に当社経営の監視・監査及び助言を行っていただくべく、2022年6月28日開催の当社第84期定時株主総会において重任を求める議案を付議し、選任されております。

なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、当社と、同氏がパートナー弁護士であるのぞみ総合法律事務所との間には、同事務所に所属する他の弁護士に対する法律相談報酬の取引実績がありますが、一般的な取引であり、当連結会計年度末までの直近5年間における取引の総額は1百万円未満です。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

- ・角田尚夫氏は、地方銀行の取締役としての豊富な経験及び企業経営に関する幅広い知見を有していることから、同氏に当社経営の監視・監査及び助言を行っていただくべく、2022年6月28日開催の当社第84期定時株主総会において新たに選任を求める議案を付議し、選任されております。

なお、同氏が専務取締役を務めた株式会社群馬銀行と当社グループとの間には、当連結会計年度末において、当社の同行からの借入金42億円(うち長期借入金22億円及び短期借入金20億円)の取引(借入残高に占める割合：34%)があります。また、同行は当社普通株式990,400株(当事業年度末における議決権比率4.2%)を保有しており、当社は同行普通株式620,900株(当事業年度末における議決権比率0.2%)を保有しております。同行との間でコミットメントライン契約(上限29億円)を締結しておりますが、当連結会計年度末における利用残高はありません。同氏が2017年6月27日をもって同行専務取締役を退任されてから本定時株主総会の日まで7年が経過することになります。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

- ・ 山口さやか氏は、大手監査法人において国内上場企業・外資系企業など業種・規模ともに多岐にわたる監査業務や内部統制業務に携わった経験を有しているほか、同監査法人を退社し独立された後も、数十社の会計税務顧問を中心に、財務税務デュー・デリリジェンスや会計監査に従事されており、財務及び会計に関する高い知見を有していることから、同氏に当社経営の監視・監査及び助言を行っていただくべく、2024年6月27日開催の当社第86期定時株主総会において新たに選任を求める議案を付議し、選任されております。

なお、同氏が代表を務める公認会計士山口さやか事務所と当社との間に、取引関係はありません。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

c. 社外役員選任に際しての当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は現在、社外役員の選任に際しての当社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、原則として以下の条件に該当するか否かを主要な判断材料として、候補者を選定することとしております。

- ・ 当社と取引のある会社・団体等に所属していないこと
- ・ 個人として、当社と直接の取引や契約関係がないこと
- ・ 弁護士や公認会計士などの高い専門性や企業経営に関する幅広い経験を有しているなど、当社経営に有用な人材であること
- ・ 当社株式を所有していないこと

d. 社外取締役と監査役会との連携

社外取締役及び社外監査役に対して、定例取締役会に付議する議題に関する事前説明会を行っておりますが、経営監督機能の実効性を高めることを目的として、監査役会が社外取締役に共有することが有用であると考えられる議題についても、この事前説明会において共有して意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役1名、非常勤監査役3名(社外監査役)の4名で構成されております。

なお、常勤監査役 蒲地謙児氏は、外資系自動車部品会社等においてCFO(最高財務責任者)を務めた経験やMBA(経営学修士)と米国公認会計士資格を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
蒲地 謙児	17回	17回(100%)
栃木 敏明	17回	17回(100%)
角田 尚夫	17回	17回(100%)
米田 恵美	17回	17回(100%)

監査役会における具体的な検討内容は、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等になります。

また、常勤の監査役の活動として、執行経営会議をはじめとする社内の重要な会議に出席し、各部門長より事業の現況に関する報告を定期的に受け、内部監査部門と連携をとり、当社及び主要な国内外子会社への往査またはリモート会議を実施し、重要文書等の閲覧を中心に監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門の在籍者5名が担当しており、その中には公認内部監査人や公認情報システム監査人などの専門資格を有する人材が含まれております。

内部監査を担当している内部監査部門と監査役との間では、内部監査部門が監査役監査を適宜サポートするほか、監査役が内部監査部門と、内部統制の整備及び運用状況等について定期的に会合を持ち、情報の共有化を図っております。

レポートラインについては、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13 の改定を踏まえ、業務執行部門から独立し、経営層と取締役会・監査役会の2つの報告経路を保持しています。取締役会・監査役会には、年2回報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1974年3月期以降

現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

富永 貴雄

川口 靖仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者5名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は監査公認会計士等の選定に関して、次の方針と理由に基づき実施します。監査法人の監査品質管理が適切であり外部機関による検査結果と対応が適切であること、監査チームは独立性を保持した適切なメンバーで構成され適切な監査計画を実施していること、監査報酬の水準が適切であること、監査役等との連携が適切であること、経営者等とのコミュニケーションが適切であること、海外のネットワークファームとの連携が適切であること、不正リスクの評価と対応が適切であること。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、2017年10月13日に公益社団法人日本監査役協会会計委員会が公表した改訂版「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に準拠し、評価を行っております。

当社は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質監査体制の問題、監査チームの独立性・専門性の有無、監査の有効性と効率性について確認を行っております。

なお、現在の当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、評価の結果、問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	34	46	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	41	34	46	-

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、資本コスト経営に関する支援業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	3
連結子会社	3	32	2	7
合計	3	34	2	10

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、税務関係業務等でありませぬ。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した上で監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、以下のとおり定めております。
- ・取締役の報酬等については、各事業年度における支給総額の上限(枠)を株主総会決議によって定め、その枠内において、代表取締役執行役員社長が原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会決議により支給額を決定することとしております。
 - ・監査役の報酬等についても、取締役報酬等と同様、各事業年度における支給総額の上限(枠)を株主総会決議により定め、その枠内において、監査役の協議により支給額を決定することとしております。
- b. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容は以下のとおりです。

(取締役報酬等)

- ・株主総会決議年月日：2022年6月28日(第84期定時株主総会)
- ・金銭報酬として年額280百万円以内(うち、社外取締役に對する報酬は40百万円以内)としております。なお、上記の定時株主総会の終結時点における取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。
- ・上記金銭報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)に對するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等として、年額50百万円以内かつ年間付与株式数50,000株以内としております。

(監査役報酬等)

- ・株主総会決議年月日：2022年6月28日(第84期定時株主総会)
- ・金銭報酬として年額60百万円以内としております。なお、上記の定時株主総会の終結時点における監査役の員数は4名です。

- c. 役員の報酬等の内容及び決定方法等は以下のとおりです。

(取締役報酬等)

- ・取締役の報酬等は、金銭による月例の固定報酬である基本報酬、金銭による役員賞与、及びストックオプション等による株式報酬により構成するものとします。
- ・基本報酬の額は、役位、職責等に応じて定めたガイドラインをベースに、前連結会計年度の業績、当連結会計年度の経営計画及び各取締役の役割等を勘案して代表取締役執行役員社長が個人別の報酬等の額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、新連結会計年度の前月に開催する取締役会に付議し、決定するものとします。
- ・役員賞与は、連結会計年度ごとの業績向上に對する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に對し、業績指標の達成度合いに応じて支給するものとします。当該業績指標として、連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益(以下、「当該3指標」といいます。)を採用しております。役員賞与の支給有無/支給総額は、各連結会計年度の当該3指標の達成度(前連結会計年度の当該3指標に對する達成度及び当該連結会計年度の当該3指標の予想値に對する達成度)により、代表取締役執行役員社長が原案を作成し、支給する場合の個人別支給額についても、各業務執行取締役の職務及び功績等(いわゆるサステナビリティ課題の解決への貢献を含みます。)を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成するものとします。当該原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、当該連結会計年度の業績が確定した月の取締役会において決定し、当該取締役会の翌月に支給するものとします。
- ・株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に對する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に對し、ストックオプションを付与するものとします。ただし、計上すべき費用が業績に与える影響とインセンティブとしての効果を比較考量して付与の有無及び付与の時期を決定するものとし、個人別の付与数は、株主総会決議により定めた上限(発行金額又は発行株数)の範囲内において、各取締役の役位・職責等を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定するものとします。
- ・社内取締役3名については、固定報酬(税引き後)のうち、原則として内規で定める一定額以上を毎月役員持株会に拠出することを義務付けております。役員持株会にて積み立てた自社株式は、半期ごと(9月末及び3月末)に個人名義に振り替え、取締役在任中は原則として売却せず継続保有することとしております。
- ・業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとします。なお、ストックオプションを上限まで割り当てる場合の、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬60%、業績連動報酬20%、株式報酬20%とします。

(監査役報酬等)

- ・監査役の報酬等は、金銭による月例の固定報酬である基本報酬のみとしております。
- ・基本報酬の額は、あらかじめ定めたガイドラインをベースに、各監査役の職務・役割等を勘案しつつ、監査役の協議により決定しております。
- ・監査役に對して賞与を支給する場合は、株主総会の承認を経て支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、代表取締役執行役員社長が決定方針の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会決議によって定めた枠内において、代表取締役執行役員社長が基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の個人別支給額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会に付議し、審議・決定いたしました。これらの手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

指名・報酬諮問委員会

当社の指名・報酬諮問委員会は、取締役会決議により取締役の中から選定された3名以上の委員(その過半数は独立社外取締役でなければならない)により構成し、その委員長は委員である独立社外取締役の中から委員会の決議により選定することとしております。本有価証券報告書提出日時点における委員は、社外取締役 村松邦子及び戸張 眞の両氏並びに徳間孝之代表取締役であり、村松委員が委員長を務めております。

なお、2023年4月1日から2024年5月31日までの間における本委員会の主な活動は以下のとおりであり、委員である3氏は下記の委員会にすべて出席いたしました(ウェブ会議システムによるリモート出席を含みます。)

- ・2023年4月：2024年3月期に係る取締役及び執行役員の基本報酬額並びに2023年3月期に係る役員賞与(業務執行取締役及び執行役員を対象とする)の支給総額の原案を審議、決定いたしました。また、サクセッション・プランについて審議いたしました。
- ・2023年6月：第85期定時株主総会後の取締役会において選定された3名(再任)の指名・報酬諮問委員による委員会において、村松委員を委員長に選出いたしました。
- ・2023年8月：2023年10月からの執行役員体制変更の原案について審議、決定いたしました。また、サクセッション・プランについて2回目の審議をいたしました
- ・2023年12月：2024年3月期の役員体制等について原案を審議、決定いたしました。
- ・2024年3月：米田恵美氏を社外取締役候補として推薦すること及び山口さやか氏を社外監査役候補として推薦することについて決定いたしました。また、2023年3月期に係る役員賞与(2023年5月開催の取締役会にて総額のみ決議済み)について、個人別支給額の原案を審議、決定いたしました。加えて、2025年3月期に係る取締役及び執行役員の基本報酬額の原案を審議、決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	198	186	12	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21	-	-	1
社外役員	48	48	-	-	6

(注) 業績連動報酬に係る業績指標についての概要は、上記 c.に記載のとおりです。なお、当該業績指標の実績等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 実績	当連結会計年度 予想値	当連結会計年度 実績
連結売上高	77,962	77,000	76,895
連結営業利益	4,739	3,200	1,617
親会社株主に帰属する当期純利益	3,147	2,000	1,511

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、取引関係の強化や新事業の探索・協業など、事業上のメリットが見込める場合に限ることとしており、2018年9月30日現在における当該投資株式については、以後、原則として買い増しを行わないものとしております。また、相互に株式を保有する形となっている投資先から当社株式売却の意向が示された場合は、その理由に関わらず、特段の条件を付すことなく売却を承諾するものとし、反対に、当社にとっての保有意義・経済合理性が消失した場合や、当社に財政上の必要性など特段の事由が生じた場合には、投資先に対して株式の売却を申し入れることがあります。

保有の合理性の検証については、年1回以上、個別銘柄ごとに、保有目的・事業上の取引の状況・株価・配当金等を総合的に勘案して行っており、当該検証内容は取締役会にて報告・審議を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	245
非上場株式以外の株式	12	2,428

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	110	取引先との関係強化のための取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ニチコン(株)	318,000	318,000	当社事業にて使用するコンデンサ等同社製品の購入等取引関係の強化を目的として保有しております。	有
	408	438		
リオン(株)	99,300	99,300	同社が営む各事業と当社事業との協業探索・新規事業化検討を目的として保有しております。	有
	297	191		
ホシデン(株)	217,000	217,000	電子機器用コネクタ等同社製品の購入等取引関係の強化を目的として保有しております。	有
	420	349		
(株)群馬銀行	620,900	620,900	資金調達・資金決済等の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	545	275		
EIZO(株)	46,800	46,800	同社との技術面での協業探索や同社製品の取引強化を主な目的として保有しております。	有
	242	191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本フェンオール(株)	96,100	96,100	同社が営む各事業と当社事業との協業探索・新規事業化検討を目的として保有しております。	有
	159	139		
(株)大真空	197,600	197,600	相互の製品購入等取引関係の強化を目的として保有しております。	有
	158	143		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,000	64,000	資金調達・資金決済等の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	99	54		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,312	16,312	資金調達・資金決済等の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	49	30		
(株)りそなホールディングス	1,050	1,050	資金調達・資金決済等の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		

(注) 1 個別銘柄の定量的な保有効果については開示が困難であるため記載しておりませんが、保有意義を再確認し、保有に伴う便益・リスク等を踏まえて、保有の適否を検証し、判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アドバンテスト(注2)	245,600	61,400	当社半導体検査用治具等の販売等取引関係の強化を目的として取得し、当社年金資産として信託に供しております。議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	1,674	746		
ソニーグループ(株)	35,700	35,700	当社電子機器用コネクタ等の販売等取引関係の強化を目的として取得し、当社年金資産として信託に供しております。議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	463	427		
EIZO(株)	37,000	37,000	同社との技術面での協業探索や同社製品の取引強化を目的として取得し、当社年金資産として信託に供しております。議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	192	151		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 (株)アドバンテストは、2023年10月1日付で株式分割(1:4)を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	41	2	26

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,687	18,702
受取手形及び売掛金	1 12,350	1 13,129
商品及び製品	7,781	8,445
仕掛品	427	470
原材料及び貯蔵品	6,073	5,860
その他	2,040	2,563
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	46,355	49,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,433	13,696
減価償却累計額	5 5,176	5 5,872
建物及び構築物（純額）	5,256	7,823
機械装置及び運搬具	16,482	18,373
減価償却累計額	5 10,988	5 12,742
機械装置及び運搬具（純額）	5,493	5,630
工具、器具及び備品	12,485	13,504
減価償却累計額	5 9,708	5 11,047
工具、器具及び備品（純額）	2,776	2,456
土地	761	761
リース資産	1,790	1,744
減価償却累計額	5 1,070	5 945
リース資産（純額）	720	798
使用权資産	702	1,218
建設仮勘定	2,366	1,065
有形固定資産合計	18,077	19,754
無形固定資産		
その他	1,210	1,642
無形固定資産合計	1,210	1,642
投資その他の資産		
投資有価証券	1,979	2,673
退職給付に係る資産	466	1,114
繰延税金資産	901	450
その他	2 1,666	2 1,603
投資その他の資産合計	5,013	5,841
固定資産合計	24,300	27,238
資産合計	70,656	76,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,483	6,310
短期借入金	5,804	6,158
1年内返済予定の長期借入金	-	1,600
リース債務	348	438
未払法人税等	515	518
賞与引当金	956	904
その他	4 3,781	4 3,696
流動負債合計	17,890	19,625
固定負債		
長期借入金	4,600	4,500
リース債務	427	893
繰延税金負債	105	436
退職給付に係る負債	402	547
その他	6	20
固定負債合計	5,541	6,398
負債合計	23,431	26,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,819	7,819
資本剰余金	7,804	7,804
利益剰余金	28,001	28,418
自己株式	634	635
株主資本合計	42,990	43,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	645	1,084
為替換算調整勘定	3,506	5,463
退職給付に係る調整累計額	13	348
その他の包括利益累計額合計	4,165	6,896
非支配株主持分	68	80
純資産合計	47,224	50,384
負債純資産合計	70,656	76,408

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 77,962	1 76,895
売上原価	2, 4 63,067	2, 4 64,918
売上総利益	14,894	11,977
販売費及び一般管理費	3, 4 10,155	3, 4 10,359
営業利益	4,739	1,617
営業外収益		
受取利息	63	126
受取配当金	61	67
為替差益	1,519	2,099
その他	164	145
営業外収益合計	1,808	2,439
営業外費用		
支払利息	112	236
持分法による投資損失	688	31
支払手数料	28	30
その他	42	48
営業外費用合計	873	346
経常利益	5,675	3,710
特別利益		
子会社清算益	10	-
固定資産売却益	5 6	5 12
投資有価証券売却益	22	8
特別利益合計	40	20
特別損失		
固定資産除却損	6 41	6 42
固定資産売却損	7 2	7 0
事業構造改善費用	8 220	8 303
和解金	153	-
減損損失	9 863	9 72
特別損失合計	1,281	419
税金等調整前当期純利益	4,433	3,311
法人税、住民税及び事業税	1,487	1,028
過年度法人税等	3	275
法人税等調整額	209	493
法人税等合計	1,280	1,797
当期純利益	3,153	1,513
非支配株主に帰属する当期純利益	6	1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,147	1,511

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,153	1,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	439
為替換算調整勘定	877	1,967
退職給付に係る調整額	253	335
その他の包括利益合計	1, 2 838	1, 2 2,741
包括利益	3,992	4,255
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,979	4,243
非支配株主に係る包括利益	12	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,819	7,804	25,950	634	40,939
当期変動額					
剰余金の配当			1,095		1,095
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,147		3,147
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,051	0	2,051
当期末残高	7,819	7,804	28,001	634	42,990

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計		
当期首残高	430	2,635	267	3,332	56	44,328
当期変動額						
剰余金の配当						1,095
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,147
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	214	871	253	832	12	844
当期変動額合計	214	871	253	832	12	2,896
当期末残高	645	3,506	13	4,165	68	47,224

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,819	7,804	28,001	634	42,990
当期変動額					
剰余金の配当			1,095		1,095
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,511		1,511
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	416	0	416
当期末残高	7,819	7,804	28,418	635	43,407

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計		
当期首残高	645	3,506	13	4,165	68	47,224
当期変動額						
剰余金の配当						1,095
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,511
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	439	1,957	335	2,731	11	2,743
当期変動額合計	439	1,957	335	2,731	11	3,159
当期末残高	1,084	5,463	348	6,896	80	50,384

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,433	3,311
減価償却費	3,833	4,013
減損損失	863	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1
賞与引当金の増減額(は減少)	79	68
退職給付に係る資産及び負債の増減額	119	19
受取利息及び受取配当金	124	193
支払利息	112	236
為替差損益(は益)	663	977
持分法による投資損益(は益)	688	31
固定資産売却損益(は益)	4	11
固定資産除却損	41	42
投資有価証券売却損益(は益)	22	8
売上債権の増減額(は増加)	1,538	738
棚卸資産の増減額(は増加)	2,263	728
仕入債務の増減額(は減少)	2,652	1,780
その他	468	345
小計	9,795	6,457
利息及び配当金の受取額	124	193
利息の支払額	105	235
法人税等の支払額	2,501	1,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,312	4,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,645	3,917
有形固定資産の売却による収入	71	14
無形固定資産の取得による支出	591	865
投資有価証券の取得による支出	105	110
短期貸付けによる支出	80	245
投資有価証券の売却による収入	32	8
定期預金の預入による支出	-	0
関係会社株式の取得による支出	525	26
長期貸付けによる支出	70	-
長期貸付金の回収による収入	10	10
その他	45	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,857	5,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	173
長期借入れによる収入	3,000	1,500
リース債務の返済による支出	374	497
配当金の支払額	1,093	1,090
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,531	260
現金及び現金同等物に係る換算差額	882	1,577
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,870	1,014
現金及び現金同等物の期首残高	13,816	17,687
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,687	1 18,702

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前連結会計年度22社 当連結会計年度21社

連結子会社名

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、YOKOWO EUROPE LTD.は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

また、一部の持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なるため、連結決算日を基準として主として仮決算を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である東莞友華汽车配件有限公司、東莞友華通信配件有限公司、Suzhou YJH Technology Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、主として連結決算日を基準として仮決算をおこなっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

主として月次総平均法

b 仕掛品

主として月次総平均法

c 原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

原則として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～8年

工具、器具及び備品 2年～7年

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

使用権資産

在外連結子会社については、「リース」(IFRS第16号)もしくは「リース」(ASC第842号)を適用しており、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づく償却方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主としてVCCS、CTC、FC・MD、インキュベーションセンター製品の製造・販売を行っており、当事業で計上する収益を、顧客との契約に基づき売上高として計上しております。主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。当社が扱う製品の多くは当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	VCCS	CTC	VCCS	CTC
有形固定資産	9,713	6,384	8,943	8,318
無形固定資産	652	408	780	440
減損損失	863	-	72	-

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

減損会計の適用にあたっての資産のグルーピングは、主として会社ごとの事業部を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、経営環境の著しい悪化がある場合などに基づき判定し、減損の兆候があると認められる資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の予測不能な経営環境の変化などによって影響を受ける可能性があります。

(VCCS)

当連結会計年度の一部の事業会社においては、今後の為替変動に係る当該事業への影響を慎重に勘案し、減損損失の認識の要否の判定を行った結果、将来キャッシュ・フローによる回収が見込めないと判断し、減損損失を計上しております。

(CTC)

当連結会計年度において、CTCセグメントの属する主要市場である半導体検査市場において半導体メーカーの在庫調整や設備投資の抑制が生じたことにより、当期のCTC事業の主力製品についても受注が大幅に減少しております。そのため、一部の事業会社のCTC事業において営業損失を計上していますが、事業計画を勘案したうえで、経営環境の著しい悪化には該当しないと判断しています。半導体検査市場は半導体の需給の影響によって経営環境が大きく変動することが想定されます。

当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産につきましては、将来の経済状況の著しい変動等により、当社グループの事業環境が影響を受け、業績が大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,418	1,518
売掛金	10,932	11,611

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産 その他	424	461

- 3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は取引銀行4行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント総額	10,000	10,000
借入実行残高	-	-
差引未実行残高	10,000	10,000

- 4 流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債「その他」のうち契約負債の残高	7	7

- 5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産評価損	453	145

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	2,965	3,057
賞与引当金繰入額	205	184
退職給付費用	63	91
運賃及び荷造費	1,122	1,175
支払手数料	1,593	1,523
貸倒引当金繰入額	3	1

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	732	1,003
当期製造費用	3,633	3,479
合計	4,366	4,482

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	2	11
工具、器具及び備品	2	0
その他	1	-
合計	6	12

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0	-
機械装置及び運搬具	20	24
工具、器具及び備品	20	17
その他	-	0
合計	41	42

7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	2	0
工具、器具及び備品	0	-
合計	2	0

8

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業構造改善費用は、主に当社グループ東莞友華汽车配件有限公司の人員の適正化に伴い発生した退職金であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業構造改善費用は、主に当社グループ東莞友華汽车配件有限公司の人員の適正化に伴い発生した退職金であります。

9 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
群馬県富岡市	事業用資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、収益性が悪化したVCCS事業の事業用資産について減損損失(863百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
群馬県富岡市	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、収益性が悪化したVCCS事業の事業用資産について減損損失(72百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	305	617
組替調整額	-	-
計	305	617
為替換算調整勘定		
当期発生額	887	1,967
組替調整額	10	-
計	877	1,967
退職給付に係る調整額		
当期発生額	310	568
組替調整額	54	85
計	365	483
税効果調整前合計	817	3,068
税効果額	21	326
その他の包括利益合計	838	2,741

2 その他の包括利益に係る税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	305	617
税効果額	90	178
税効果調整後	214	439
為替換算調整勘定		
税効果調整前	877	1,967
税効果額	-	-
税効果調整後	877	1,967
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	365	483
税効果額	111	147
税効果調整後	253	335
その他の包括利益合計		
税効果調整前	817	3,068
税効果額	21	326
税効果調整後	838	2,741

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	23,849,878	-	-	23,849,878

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	538,808	120	-	538,928

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 120株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	512	22	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	582	25	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	582	25	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	23,849,878	-	-	23,849,878

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	538,928	80	-	539,008

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	582	25	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	512	22	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	512	22	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	17,687	18,702
現金及び現金同等物	17,687	18,702

- 2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース資産及び使用権資産	655	1,132
リース債務	657	995

(注) リース資産には、「リース」(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号の初度適用による使用権資産及びリース債務の増加が含まれております。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備及び研究開発設備、不動産であります。

無形固定資産

主として、会計システム及び基幹システムソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性と流動性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループとしては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、事前に所定の手続きを経て決定された信用限度額の見直しを定期的に行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)については、営業取引に係る資金調達を目的として行っておりま
す。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの
であります。デリバティブ取引は、主として、輸入取引に伴う為替の変動リスクの回避を目的とした為替予約取
引等の通貨関連のデリバティブ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当
該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	1,844	1,844	-
資産計	1,844	1,844	-
(2) 長期借入金	4,600	4,595	4
(3) リース債務	776	747	29
負債計	5,376	5,343	33

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であるこ
と、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表
計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	135
関連会社株式	314
出資金	500

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	2,428	2,428	-
資産計	2,428	2,428	-
(2) 長期借入金	6,100	6,091	8
(3) リース債務	1,331	1,328	3
負債計	7,431	7,420	11

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であるこ
と、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	245
関連会社株式	361
出資金	500

- (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	17,687
受取手形及び売掛金	12,350
合計	30,038

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	18,702
受取手形及び売掛金	13,129
合計	31,832

- (注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,804	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,600	3,000	-	-	-
リース債務	348	139	113	62	28	83
合計	6,152	1,739	3,113	62	28	83

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,158	-	-	-	-	-
長期借入金	1,600	4,500	-	-	-	-
リース債務	438	407	277	109	31	67
合計	8,196	4,907	277	109	31	67

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,844	-	-	1,844

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,428	-	-	2,428

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,595	-	4,595
リース債務	-	747	-	747

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,091	-	6,091
リース債務	-	1,328	-	1,328

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	1,841	924	916
	その他	3	2	0
合計		1,844	927	917

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額135百万円)は市場価格のない株式等のため、上表の株式には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,424	924	1,500
	その他	3	2	0
合計		2,428	927	1,500

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額245百万円)は市場価格のない株式等のため、上表の株式には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	32	22	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8	8	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,815	5,179
勤務費用	332	483
利息費用	42	45
数理計算上の差異の発生額	249	488
退職給付の支払額	261	344
為替換算差額	0	1
退職給付債務の期末残高	5,179	5,854

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	5,126	5,243
期待運用収益	96	95
数理計算上の差異の発生額	60	1,053
事業主からの拠出額	317	336
退職給付の支払額	236	308
年金資産の期末残高	5,243	6,420

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,777	5,306
非積立型制度の退職給付債務	402	547
年金資産	5,243	6,420
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64	566
退職給付に係る負債	402	547
退職給付に係る資産	466	1,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64	566

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額(簡便法を適用した制度を含む。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	332	483
利息費用	42	45
期待運用収益	96	95
数理計算上の差異の費用処理額	54	81
確定給付制度に係る退職給付費用	223	351

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	365	483
合計	365	483

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15	502
合計	15	502

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	13%	11%
株式	27%	38%
現金及び預金	3%	3%
生保一般勘定	24%	20%
生保特別勘定	17%	14%
共同運用資産	16%	14%
合計	100%	100%

(注) 1 共同運用資産の内訳は、主として債券及び株式であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度38%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.96%	0.96%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度16百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	277	249
棚卸資産	210	263
退職給付に係る負債	345	190
減損損失	294	241
未実現利益	239	347
繰越税額控除	270	192
繰越欠損金	129	412
その他	286	199
繰延税金資産小計	2,053	2,096
評価性引当額	132	806
繰延税金資産合計	1,921	1,290
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	271	416
退職給付信託設定益	254	250
減価償却費	399	379
その他	199	230
繰延税金負債合計	1,125	1,277
繰延税金資産(負債)の純額	795	13

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	5.3
税額控除	6.4	0.1
海外連結子会社の税率差異	1.9	11.6
評価性引当額の増減	0.3	20.3
持分法投資損益	4.8	0.3
過年度法人税等	0.1	8.3
その他	0.2	1.2
小計	1.7	23.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	54.3

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社で賃貸用の土地等を有していますが、当該賃貸等不動産の総額は連結総資産額に比して重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター	計		
売上高							
日本	13,603	1,476	3,054	430	18,564	16	18,580
欧米	21,055	4,464	880	-	24,600	-	26,400
アジア	11,430	16,433	5,116	-	32,980	-	32,980
顧客との契約から生じる収益	46,520	22,374	9,067	430	77,946	16	77,962
外部顧客への売上高	46,520	22,374	9,067	430	77,946	16	77,962
計	46,520	22,374	9,067	430	77,946	16	77,962

当連結会計年度(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター	計		
売上高							
日本	17,177	1,377	3,695	345	22,596	7	22,603
欧米	26,317	3,158	980	0	30,456	-	30,456
アジア	12,089	8,048	3,697	-	23,835	-	23,835
顧客との契約から生じる収益	55,583	12,585	8,373	345	76,888	7	76,895
外部顧客への売上高	55,583	12,585	8,373	345	76,888	7	76,895
計	55,583	12,585	8,373	345	76,888	7	76,895

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,057	12,350	12,350	13,129
契約負債	14	7	7	7

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、社内業績管理単位である製品別の事業部を基礎とし、対象市場や製造技術が近似しているなどの基準により事業セグメントを集約して「VCCS」「CTC」「FC・MD」「インキュベーションセンター」の4つの報告セグメントに区分しております。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しており、変更の内容は下記「4 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

「VCCS」は、車載アンテナの基本ニーズである小型化・複合化・低背化・スマート化に応えるため、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術に加え、モジュール化技術を駆使したアンテナシステムを開発・提供しております。なお、「VCCS」は前連結会計年度まで「車載通信機器」セグメントに含めて開示しておりました。

「CTC」は、主に高性能・高密度・高集積化した半導体の検査ニーズなどに応えるため、微細精密加工技術とマイクロウェーブ技術に加えMEMS技術を駆使し、半導体等の検査用コネクタを前工程検査と後工程検査の全ての領域に対して、グローバルに開発・提供しております。なお、「CTC」は、前連結会計年度まで「回路検査用コネクタ」セグメントとして開示しておりました。

「FC・MD」に含めております「FC事業」は、携帯通信端末機器の多様化・高機能化に対応した細密スプリングコネクタの製造販売を行っております。また、「MD事業」は、低侵襲治療の実現に貢献するOEMガイドワイヤ、医療用カテーテル等の設計から開発・製造まで提供しております。なお、「FC・MD」は前連結会計年度まで「無線通信機器」セグメントに含めて開示しておりました。

「インキュベーションセンター」に含めております「プラットフォーム事業」は、ADAS(先進運転支援システム)や自動運転、コネクテッドカーなどの新規分野において、より先進的かつ付加価値の高い戦略製品の開発に取り組んでおります。また、「先端デバイス事業」は、高速大容量通信に向けた光通信市場に対し、汎用性と独自性を追求した高速伝送デバイス製品を開発しております。なお、「プラットフォーム事業」は前連結会計年度まで「車載通信機器」セグメントに、「先端デバイス事業」は前連結会計年度まで「無線通信機器」セグメントに含めて開示しておりました。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理基準と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	調整額 (注)3	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュ ベーション センター	計			
売上高								
日本	13,603	1,476	3,054	430	18,564	16	-	18,580
欧米	21,055	4,464	880	-	26,400	-	-	26,400
アジア	11,430	16,433	5,116	-	32,980	-	-	32,980
顧客との契約から 生じる収益	46,089	22,374	9,051	430	77,946	16	-	77,962
外部顧客への売上高	46,089	22,374	9,051	430	77,946	16	-	77,962
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	421	421	-
計	46,089	22,374	9,051	430	77,946	437	421	77,962
セグメント利益又は 損失()	1,701	6,169	795	534	4,728	0	10	4,739
セグメント資産	42,266	17,683	8,328	437	68,716	95	1,844	70,656
その他の項目								
減価償却費	2,040	1,249	524	17	3,831	1	-	3,833
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,702	2,265	472	7	5,447	0	-	5,448

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。
2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。
3 セグメント資産の調整額は、主に長期投資資金(投資有価証券)等であります。
4 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	調整額 (注)3	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーション センター	計			
売上高								
日本	17,177	1,377	3,695	345	22,596	7	-	22,603
欧米	26,317	3,158	980	0	30,456	-	-	30,456
アジア	12,089	8,048	3,697	-	23,835	-	-	23,835
顧客との契約から 生じる収益	55,583	12,585	8,373	345	76,888	7	-	76,895
外部顧客への売上高	55,583	12,585	8,373	345	76,888	7	-	76,895
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	475	475	-
計	55,583	12,585	8,373	345	76,888	483	475	76,895
セグメント利益又は 損失()	3,100	794	117	811	1,611	0	6	1,617
セグメント資産	43,374	19,355	10,174	973	73,877	101	2,428	76,408
その他の項目								
減価償却費	1,804	1,698	450	57	4,011	1	-	4,013
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,363	1,574	723	80	4,741	-	-	4,741

(注) 1 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

3 セグメント資産の調整額は、主に長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の組織変更に伴い、新規事業の立ち上げを加速することを目的として設立された「インキュベーションセンター」を新たに報告セグメントとして区分しております。前連結会計年度まで「車載通信機器」に含んでおりました「プラットフォーム事業」と、「無線通信機器」に含んでおりました「先端デバイス事業」を、「インキュベーションセンター」へ移管しております。

また、当連結会計年度の組織変更に伴い、セグメント名称を社内業績管理上の名称に変更することとしました。これにより「車載通信機器」から「VCCS」、「回路検査用コネクタ」から「CTC」、「無線通信機器」から「FC・MD」へと変更しております。「インキュベーションセンター」へ移管した事業以外の事業内容に変更はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品別の事業部を基礎としてマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米	アジア	合計
18,580	26,400	32,980	77,962

- (注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1)欧米 アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、その他諸国
(2)アジア 香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、タイ、ベトナム、その他諸国
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
4 欧米のうち、アメリカは23,248百万円です。
5 アジアのうち、台湾は9,124百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米	アジア	合計
7,194	367	10,515	18,077

- (注) 1 地域区分は地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する地域は次のとおりであります。
(1)欧米 アメリカ、イギリス、ドイツ
(2)アジア 香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、タイ、ベトナム、フィリピン
3 アジアのうち、中国は2,500百万円、ベトナムは3,121百万円、マレーシアは2,512百万円、フィリピンは2,318百万円です。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Toyota Motor North America, Inc.	10,040	VCCS

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品別の事業部を基礎としてマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米	アジア	合計
22,603	30,456	23,835	76,895

(注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1)欧米 アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、その他諸国

(2)アジア 香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、タイ、ベトナム、その他諸国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 欧米のうち、アメリカは26,813百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米	アジア	合計
8,314	409	11,029	19,754

(注) 1 地域区分は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域は次のとおりであります。

(1)欧米 アメリカ、ドイツ

(2)アジア 香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、タイ、ベトナム、フィリピン

3 アジアのうち、中国は2,558百万円、ベトナムは3,247百万円、マレーシアは2,574百万円、フィリピンは2,502百万円です。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Toyota Motor North America, Inc.	12,565	VCCS

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター			
減損損失	863	-	-	-	863	-	863

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター			
減損損失	72	-	-	-	72	-	72

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	㈱エルグ(注2)	群馬県富岡市	20	メッキ加工	(被所有)直接 0.4	外注加工委託先役員の兼任なし	外注加工委託等	76	買掛金	6

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

- 2 当社代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明氏が議決権の64.00%を直接所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	㈱エルグ(注2)	群馬県富岡市	20	メッキ加工	(被所有)直接 0.4	外注加工委託先役員の兼任なし	外注加工委託等	80	買掛金	5

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

- 2 当社代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明氏が議決権の59.75%を直接所有している会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	㈱エルグ(注2)	群馬県富岡市	20	メッキ加工	(被所有)直接 0.4	外注加工委託先 役員の兼任なし	外注加工委託等	395	買掛金	15

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

- 2 当社代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明氏が議決権の64.00%を直接所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	㈱エルグ(注2)	群馬県富岡市	20	メッキ加工	(被所有)直接 0.4	外注加工委託先 役員の兼任なし	外注加工委託等	186	買掛金	17

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

- 2 当社代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明氏が議決権の59.75%を直接所有している会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,022.92円	2,157.96円
1株当たり当期純利益金額	135.01円	64.86円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,147	1,511
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,147	1,511
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,311	23,310

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,804	6,158	1.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,600	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	348	438	4.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,600	4,500	0.75	2026年3月24日～ 2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	427	893	4.35	2025年4月26日～ 2031年12月31日
合計	11,180	13,590	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,500	-	-	-
リース債務	407	277	109	31

3 その他

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント総額	10,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引未実行残高	10,000百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,181	36,794	57,104	76,895
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,139	1,431	1,410	3,311
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	828	958	963	1,511
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.53	41.13	41.35	64.86
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.53	5.60	0.22	23.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,923	6,999
受取手形	15	6
電子記録債権	1,373	1,488
売掛金	1 12,576	1 12,342
商品及び製品	2,282	2,578
仕掛品	395	363
原材料及び貯蔵品	696	805
前払費用	378	470
関係会社短期貸付金	963	2,094
未収入金	1 1,600	1 2,579
未収消費税等	398	453
その他	4	5
貸倒引当金	10	48
流動資産合計	31,599	30,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,355	3,634
構築物	150	182
機械及び装置	684	874
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	782	642
土地	642	642
リース資産	42	260
建設仮勘定	1,739	269
有形固定資産合計	5,397	6,506
無形固定資産		
ソフトウェア	729	795
その他	330	666
無形固定資産合計	1,059	1,461
投資その他の資産		
投資有価証券	1,979	2,673
関係会社株式	4,772	4,798
出資金	500	500
関係会社長期貸付金	6,252	6,156
長期前払費用	50	34
繰延税金資産	366	-
保険積立金	296	293
前払年金費用	447	611
その他	195	193
投資その他の資産合計	14,859	15,261
固定資産合計	21,317	23,230
資産合計	52,916	53,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 51	1 18
電子記録債務	1 2,477	1 1,661
買掛金	1 5,755	1 6,182
短期借入金	5,804	6,158
関係会社短期借入金	200	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1,600
リース債務	30	82
未払金	1 1,009	1 999
未払費用	309	312
未払法人税等	309	-
預り金	127	158
賞与引当金	537	460
その他	162	129
流動負債合計	16,774	17,764
固定負債		
長期借入金	4,600	4,500
リース債務	22	211
繰延税金負債	-	125
長期未払金	6	6
固定負債合計	4,629	4,843
負債合計	21,403	22,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,819	7,819
資本剰余金		
資本準備金	7,804	7,804
資本剰余金合計	7,804	7,804
利益剰余金		
利益準備金	335	335
その他利益剰余金		
別途積立金	3,310	3,310
繰越利益剰余金	12,232	11,039
利益剰余金合計	15,878	14,685
自己株式	634	635
株主資本合計	30,867	29,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	645	1,084
評価・換算差額等合計	645	1,084
純資産合計	31,512	30,758
負債純資産合計	52,916	53,367

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 62,171	1 62,485
売上原価	1 54,605	1 59,602
売上総利益	7,566	2,883
販売費及び一般管理費	1, 2 5,397	1, 2 5,389
営業利益又は営業損失()	2,168	2,505
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,388	1 776
為替差益	1,924	2,299
その他	1 76	1 86
営業外収益合計	3,389	3,162
営業外費用		
支払利息	112	212
支払手数料	28	30
貸倒引当金繰入額	10	38
その他	14	10
営業外費用合計	166	291
経常利益	5,391	366
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	22	8
特別利益合計	24	9
特別損失		
固定資産除却損	3	0
固定資産売却損	0	-
関係会社株式評価損	704	-
和解金	153	-
減損損失	3 863	3 72
特別損失合計	1,724	73
税引前当期純利益	3,691	301
法人税、住民税及び事業税	1,009	52
法人税等調整額	246	347
法人税等合計	762	399
当期純利益又は当期純損失()	2,928	97

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,819	7,804	7,804	335	3,310	10,400	14,045	634
当期変動額								
剰余金の配当						1,095	1,095	
当期純利益						2,928	2,928	
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,832	1,832	0
当期末残高	7,819	7,804	7,804	335	3,310	12,232	15,878	634

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	29,035	430	430	29,465
当期変動額				
剰余金の配当	1,095			1,095
当期純利益	2,928			2,928
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		214	214	214
当期変動額合計	1,832	214	214	2,047
当期末残高	30,867	645	645	31,512

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,819	7,804	7,804	335	3,310	12,232	15,878	634
当期変動額								
剰余金の配当						1,095	1,095	
当期純損失()						97	97	
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,193	1,193	0
当期末残高	7,819	7,804	7,804	335	3,310	11,039	14,685	635

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	30,867	645	645	31,512
当期変動額				
剰余金の配当	1,095			1,095
当期純損失()	97			97
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		439	439	439
当期変動額合計	1,193	439	439	754
当期末残高	29,674	1,084	1,084	30,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

月次総平均法

仕掛品

月次総平均法

原材料及び貯蔵品

月次総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

構築物 10年～30年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2年～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属する方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は主としてVCCS、CTC、FC・MD、インキュベーションセンター製品の製造・販売を行っており、当事業で計上する収益を、顧客との契約に基づき売上高として計上しております。

主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。当社が扱う製品の多くは当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	VCCS	CTC	VCCS	CTC
有形固定資産	2,327	1,921	1,357	3,546
無形固定資産	543	371	658	403
減損損失	863	-	72	-

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	10,361	10,473
短期金銭債務	5,947	5,749

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は取引銀行4行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント総額	10,000	10,000
借入実行残高	-	-
差引未実行残高	10,000	10,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高の総額		
売上高	42,921	39,009
仕入高	48,987	53,583
その他の営業取引高の総額	394	399
営業取引以外の取引による取引高の総額	1,341	678

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	1,305	1,216
退職給付費用	55	53
賞与引当金繰入額	148	117
運賃荷造費	583	636
減価償却費	262	216
研究開発費	728	992
支払手数料	899	850
おおよその割合		
販売費	29.1%	28.0%
一般管理費	70.9%	72.0%

3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
群馬県富岡市	事業用資産	建物及び構築物

当社は、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、収益性が悪化したVCCS事業の事業用資産について減損損失(863百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
群馬県富岡市	事業用資産	工具、器具及び備品

当社は、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、収益性が悪化したVCCS事業の事業用資産について減損損失(72百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額245百万円、前事業年度の貸借対照表計上額135百万円)並びに子会社株式及び関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,474百万円、関係会社株式323百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,474百万円、関係会社株式297百万円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	164	141
棚卸資産	137	204
退職給付引当金	209	159
未払事業税	46	-
関係会社株式評価損	311	311
減損損失	273	222
繰越欠損金	-	132
その他	123	111
繰延税金資産小計	1,267	1,283
評価性引当額	374	732
繰延税金資産合計	892	550
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	271	416
退職給付信託設定益	254	250
未収事業税	-	9
繰延税金負債合計	526	676
繰延税金資産(負債)の純額	366	125

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	12.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.2	42.6
住民税均等割等	0.3	4.8
評価性引当額の増減	5.6	118.7
税額控除	7.6	6.3
その他	0.0	1.9
小計	9.9	101.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7	132.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,355	2,477	-	198	3,634	2,706
	構築物	150	53	-	20	182	247
	機械及び装置	684	401	0	211 (0)	874	1,918
	車両運搬具	0	-	0	-	0	12
	工具、器具及び備品	782	281	0	421 (68)	642	4,488
	土地	642	-	-	-	642	-
	リース資産	42	295	-	77	260	793
	建設仮勘定	1,739	1,420	2,890	-	269	-
	計	5,397	4,929	2,891	929 (68)	6,506	10,167
無形固定資産	ソフトウェア	729	390	0	323 (4)	795	-
	その他	330	666	330	-	666	-
	計	1,059	1,056	330	323 (4)	1,461	-

(注) 1 「当期増加額」欄の主なものは以下のとおりです。

建物及び構築物 富岡工場における設備増設 2,436百万円
ソフトウェア 基幹システムソフトウェア 233百万円

2 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	38	-	48
賞与引当金	537	460	537	460

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス https://www.yokowo.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月7日関東財務局長に提出

第86期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出

第86期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2023年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年2月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CTC事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ヨコオの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産19,754百万円及び無形固定資産1,642百万円の合計21,396百万円が計上されている。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、CTC事業に係る有形固定資産及び無形固定資産はそれぞれ8,318百万円及び440百万円である。なお、会社は主として会社ごとの事業部を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、経営環境の著しい悪化がある場合などに基づき判定している。</p> <p>CTC事業の属する主要市場である半導体検査市場において半導体メーカーの在庫調整や設備投資の抑制が生じたことにより、当期のCTC事業の主力製品についても受注が大幅に減少している。そのため、一部の事業会社のCTC事業において営業損失を計上しているが、経営者は事業計画を勘案した上で、経営環境の著しい悪化には該当しないと判断している。半導体検査市場は半導体の需給の影響によって経営環境が大きく変動することが想定され、CTC事業の属する経営環境の著しい悪化の有無の判定には不確実性が伴い、減損の兆候の有無の判定には経営者の重要な判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、CTC事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、CTC事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するにあたって、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、減損の兆候判定に用いられた将来の事業計画の妥当性を検証する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去の予算の達成状況と差異原因について質問をするとともに、推移分析や事業計画の根拠資料の閲覧等を実施し、事業計画の達成可能性及び経営環境の著しい悪化の有無を検討した。</p> <p>事業計画に関して、取締役会で承認された中期計画との整合性を確認するとともに、経営者へ策定過程を含んだ質問を実施し、その合理性を検討した。</p> <p>事業計画について、CTC事業が属する業界について第三者機関が公表している市場予測に照らしてその合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨコオの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨコオが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの2023年4月1日から2024年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨコオの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CTC事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「CTC事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「CTC事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。